

平成23年9月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成23年9月14日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成23年9月美馬市議会定例会会議録(第2号)

---

◎ 招集年月日 平成23年9月14日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	19番	藤川 俊
20番	武田 保幸				

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	逢坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	西前 清美
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	武田 季三
水道部長	藤 公生
企画総務部理事	堀 芳宏
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部総務課長	加美 一成
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	緒方 利春
会計管理者	岡 建樹

代表監査委員  
教育長  
副教育長

松家 忠秀  
光山 利幸  
新井榮之資

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

15番 三宅 共 議員

16番 谷 明美 議員

17番 前田 良平 議員

開会 午前10時00分

◎議長（藤川 俊議員）

おはようございます。

本日、代表質問、一般質問の開会でございます。全員の皆さんのおそろいで本当に慶賀に耐えないところであります。大変な自然現象でございます、日本列島は人呼んで災害列島と言われるような、大きな天変地異が呈しておるわけでありまして、ある学者によれば、南海地震はもう近いのではないかというふうなことさえさやかれておるわけでありまして。このときに当たり、正に東北のことは他山の石として、自分にとって考えて、しっかりとこれに対応していかなければいけないし、昔のことわざにのど元過ぎれば何とやらと言われておるわけでありまして、しっかりとこの感覚というのを風化させることなくとらえて、備えていかなければならないというふうに思うわけでありまして。それと同時に、我々の取り巻く情勢というのも一向に好転せず、経済の疲弊によるいろんな社会不安が募っておるところであります。これからその中で地方がどうして生きていくかということ、大変な大きな我らに課せられた命題であると思うわけでありまして。そういうふうな意味から今日の代表質問が将来の展望、見通し等に示唆を開くようないい会であらんことをひとえに念じまして、開会といたすところであります。今日登壇される皆さんの奮闘を心から期待を申し上げまして開会といたします。

ただ今より本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番 三宅共君、16番 谷美君、17番 前田良平君を指名いたします。

次に、日程第2に入る前に、議長の方から誠に老婆心ながら注意を勧告いたしておきたいと思っております。これから行われます代表質問、一般質問につきましては、議会運営一般論といたしまして、効率よく議事を進めることが肝要であると考えます。そのためには、今回質問される議員の各位におかれましては、先の質問者が質問し、理事者から既に答弁をいただいた事項につきましては、再度同じ内容の質問をすることのないよう、効率的に進めていただきたいと思いますというわけでありまして、一言申し上げまして、注意を喚起しておきまして、議事に入りたいと思っております。

それでは、次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元に配付の代表質問の一覧表のとおりであります。通告の順序に従いまして、順次発言を許可いたします。

まず、美馬政友会、川西君より質問の許可を出されておりますので、議長はこれを許可いたします。

◎14番（川西 仁議員）

14番。

◎議長（藤川 俊議員）

14番、川西仁君。

[14番 川西 仁議員 登壇]

◎14番（川西 仁議員）

議長より、質問の許可を得ましたので、美馬政友会を代表いたしまして、代表である私の方より、今議会代表質問をさせていただくこととなりました。先ほど議長の方より、淡々と粛々とやれという趣旨でございますので、私の方もご配付の一覧表のとおり粛々と質問をさせていただきたいと思っております。また、その後には奮闘して、頑張つてやれということでございますので、力強く質問に入らせていただきたいと思いますので、理事者各位にはご答弁のほどを、まずもってよろしくお願いを申し上げまして、質問に入らせていただきたいと思います。

一覧表のとおり、質問内容につきましては、件名といたしまして、拝原最終処分場につきまして、そしてまた2点目といたしまして、子ども手当につきまして、拝原最終処分場の中身につきましては1点目といたしまして、当初計画のごみの量、高さが変更になっておりますが、技術的に安全か、また問題点はないのか、この中身といたしまして盛土高、盛土の勾配、また地震時の安全性、そしてまた地下水の動き、洪水時の内水、湛水の問題等々につきまして質問をさせていただきたいと思っております。また、2点目にこの問題に関しまして反対住民から提出されました署名など、また他の市議会から提出されました意見書につきまして、この取り扱いはどうなされていかれるのか、こういった点につきまして質問をさせていただきたいと思っております。

また、2点目の子ども手当につきましては、1点目といたしまして、この手当の見直しの概要につきまして聞きたいと思っております。また、こういった中身につきまして、市民に対して今後どのように周知をなされていくのか、まずもって聞いておきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

まず1点目の拝原最終処分場事業についてでございますが、この問題につきましては今議会冒頭の市長の所信表明で現計画を実施することにつきましては問題はなく、予定どおり推進をなされるどころの強い表明があったように思います。この問題につきましては、長年の懸案事項でありました本事業がこれでいよいよ動き出すことになることにつきまして、まずもって私も旧脇町の議員から今回美馬市の議員となりまして、このたびの市長のご英断に対しまして、心より敬意を表する次第であります。この拝原最終処分場事業につきましては、平成10年より旧厚生省より不適正処分場といたしまして公表されて以来、美馬環境整備組合の管理者である歴代の市長におかれましては、その処理方法についてさまざまな検討がなされてまいりましたが、この問題につきまして地域住民、また地権者等々の合意が得られず、特に財源の問題がネックとなったかのように思いまして、今日に至った経緯ではなかろうかと思っております。

また、先日も台風12号が全国各地で猛威を振るいまして、大きな被害をもたらしまし

たが、今日の世界的な異常気象を考えると、現在のように堤防が決壊したような状態でこのまま放置してよいものかどうか、本当に考えるところであります。ましてや、この事業は地域の環境を保全することはもとより、洪水時において地域住民の命や財産、こういったものを守り、地域の皆様方が安全で安心して暮らせることが、ごみの全量撤去を行い、1日も早く築堤を完成するのが急務ではなかろうかと、私自身も考えておるところであります。

市当局におかれましては、厳しい財政状況のもと、少しでも有利な事業展開を図れるため、国の補助の採択を受け、平成18年度より、拝原最終処分場適正処理検討委員会を設置して、ごみ処理方針を策定し、それに基づき、作成された処理計画について、地域の皆様方に説明をし、ご理解を求めてきたことは周知のとおりであります。しかしながら、この事業の計画に反対する地元の方々や、下流域で結成されました住民団体の方々、現処理計画の安全性について疑義を訴えております。計画の見直しを求めたことから、市においては、改めて専門家や地元流域の代表者等を含めた拝原最終処分場検討委員会を設置し、専門的、そして技術的な検討を重ねてきたものと存じ上げておる次第でございます。その検討結果につきましては、7月末に検討委員会の嘉門委員長より報告書が提出され、市長は現計画の検証の結果、危険なデータはなく安全性が担保できると判断され、去る8月16日に、市議会の全員協議会で計画的に説明をいただくとともに、地域住民の皆様にも説明会を開催し、理解を求められたというのが、これまでの経緯でなかったかと思えます。この間、美馬市議会におきましても、特別委員会の設置や全員協議会、そしてまた、私も一議員といたしましても勉強をさせていただきまして、十分理解をしてきたと考えておるところでございます。そういった経緯を含めた中で、市長にお伺いをしたいと思います。

一つ目に、報告書は現計画案に対し、14名の委員の方々で、賛否が分かれ、意見の集約に至らなかったため、事業計画の概要等に各委員の意見が資料として送付された形となっておりますが、この報告書の提出を受け、最終的にどのような判断をされたのでしょうか。また、事業の推進の決断をどういったところで市長はなされたのでしょうか。まず1点、こういった内容をお伺いしたいと思います。

二つ目に、これまで地元の反対同盟及び下流域住民団体から提出されました、署名及び他の市議会等から提出されました意見書など、そういったものの取り扱いにつきましても市長のお考えをお伺いしたいと思います。

続きまして、2点目の子ども手当についてを質問させていただきたいと思えます。この子ども手当につきましても、深刻な少子高齢化への対策といたしまして、民主党政権が生み出した、この子ども手当、この中身につきましては、中学校終了までの児童を扶養する世帯を対象に、国は2010年6月から月額1万3,000円を支給することといたしまして、また2011年4月からは、当初マニフェストで公約したとおり2万6,000円を支給することと予定しておりました。しかしながら、財源不足を理由に公約を早々と撤回をいたしまして、この結果今年3月にはつなぎ法が成立をさせられ、この9月まで月額1万3,000円が継続支給されることとなりました。そして9月末に失効する子ども手

当のつなぎ法を延長するがため、8月4日に民主、自民、公明、この3党の合意により、この26日の平成23年度における子ども手当の支給に関する特別措置法が成立し、平成24年3月まで継続されることとなりましたが、この内容につきましては、児童手当との折衷案と聞いております。このように、国の見通しの甘さによって市民が右往左往させられ、手当の方針が変わると、本当に私たち、子育ての世代からはさまざまな意見が寄せられております。例えば、私たちにとってはタイミングが悪かっただけのことかもしれません。子供の誕生で浮かれていたところに、本当に水を差されたようで、子ども手当を当てにしていなかったといえましょうになります。こういった意見もあります。また、違った意見にはうちには小学生の子供が2人いるため、これまでの合計で2万6,000円もらっていました。しかしながら、10月以降は2人で2万円減額させられてしまうのでは、本当にこの子ども手当を子育ての足しにしようと当て込んでいたのに、当てが外れました。こういったご意見を数多く聞くわけであります。また、子供が欲しいのに子宝に恵まれないうちが家からすれば、いささか不公平に感じる制度であります、そもそも、必ずしも子供の養育費に使われる保証がない、この手当自身が予算を圧迫しているなら、廃止してもいい、こういった意見があります。子ども手当自体が極めて粗い制度であると思います。しかしながら、この法案が成立している段階では市民の方々に迷惑がかからないように、安心して子育てができる環境を整備し、次代を担う健やかな育ちを支援する体制がこの美馬市といたしましても必要でないかと考えておるところであります。

そこで、この子ども手当についてをお伺いしたいと思うんですが、この手当自身の概要、またこういった制度の変更によって支給額や支給時期、こういったものが市民に混乱を生じさせないためには、美馬市といたしましてどのようにやっていかれるのか、またこういったことを市民に対しまして、周知の仕方をどのようになされるのかお伺いしたいと思います。

以上、2点、質問をさせていただいたわけですが、ご答弁によりまた再問をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ明確なご答弁のほどをお願い申し上げたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さんおはようございます。ただ今、14番、川西仁議員から、美馬政友会の代表質問をいただきました。私の方からは、拝原最終処分場の推進についての決断をどういうふうにしていったのかというその経緯を含めた問題点に対するご質問、更には、下流域の住民団体から署名や、あるいは他の地方団体から意見書が提出されておりますので、それらについて、どういうふうに対処するかという2点についてのお答えを申し上げます。

まず、この栢原最終処分場につきましては、この適正処理事業にいたしまして、我々も進めてまいったわけでございますけれども、この事業は地域の環境保全はもとよりでございますけれども、洪水等の災害時におきましても、地域住民の方の生命と財産を守るために極めて重要な事業であるというふうに位置づけをいたしまして、美馬市といたしましては、長年の市政の最重要課題として取り組んでまいったところでございます。

市は昨年7月に、栢原の最終処分場適正処理計画を実施するというに当たりまして、いろいろと疑義等のご指摘があったために、専門的あるいは技術的な見地から、安全性等さまざまな面から最適な処理事業とするための検討委員会を発足させてまいりました。検討委員会は約1年間にわたりまして、合計9回のご審議を賜りまして、去る7月31日に検討委員会の嘉門委員長から報告書の提出をいただいたところであります。この件につきましては、全員協議会、また所信表明でも述べさせていただいたところでございます。報告書は現計画案に対しまして、14名の委員の賛否が分かれたために、意見集約には至らなかったわけでございます。これまでの検討委員会での協議事項やあるいは確認、あるいは指摘事項等を報告書として取りまとめまして、事業計画の概要・撤去計画・新しい最終処分場の計画、各委員のご意見が資料として添付されたものでございました。その意見書の中で、現事業計画に賛成の委員の方からは、安全性が担保できた計画と理解ができたので、1日も早くごみを撤去し、築堤工事に取りかかってほしい、また新しい最終処分場予定地はそれほど悪い場所であるとは思えないので、工事中のモニタリングデータを定期的にチェックし、異常時には即座に対応できる体制を整えるべきであるなどの建設的なご意見をいただいております。

しかし、反対の委員の方々からは、当初にお願いいたしました審議項目以外の部分に論点が広がった部分もございます。一つには、現計画案以外の選択肢を議論すべきである、また、二つ目には地域づくりの長期展望を示して、適正処理事業に臨むべきであるとか、更には、堤防建設予定地に限定して廃棄物を撤去し、築堤工事完了後に残りの廃棄物を継続処理してはどうかなどのご意見などもございました。このような反対意見は、国の交付金要綱や、あるいは合併特例債の制度、更には環境省を始め、国土交通省、総務省など、関係省庁とのこれまでの協議過程で議論してまいりましたことから逸脱する、いわば美馬市の財政力等を考えると、実現困難なご意見であると言わざるを得ません。また、検討委員会の審議過程の中では、新しい最終処分場予定地は、複雑な地下水の動きがあるために地盤沈下等の恐れがあるとか、洪水時には内水や湛水の問題が発生する場所なので、不適當であるとか、遮水シートの安全性が不安であるとか、更には盛土勾配の1対1.5の問題、そして埋立高が1.5メートル高くなることや、地震時における安全性の検証について等の議論がなされてまいったところでございます。

これらの議論に対しまして、まず第1点目の複雑な地下水の動きや地盤沈下等につきましては、計画地盤高を最高地下水位から約1.8メートルの余裕を持たせておりまして、しかも60センチの地盤改良工事を行いますので、地下水の上昇による揚圧力の影響や問題となるような地盤沈下は起こり得ない。また、更なる安全性を担保するためには、地下



水位の自動観測装置を2カ所に設置いたしまして、国土交通省と連携して、吉野川洪水時の浸透流解析の検証も行っておるといふことをごさいます。その検証結果によりましては、地下水のポンプアップ対策を講じる必要があるという場合には、そのようなことにもいたしたいと考えております。

次に、内水・湛水の問題につきましては、浸食防止ブロックと防水シートを設置いたしまして、堰堤内への水の浸入を防止いたします。また、抜本的な改善策を図るために、排水ポンプの設置等を引き続き国土交通省に対して強く要望してまいりたいというふうにごさいます。

次に、遮水シートの安全性につきましては、国の安全基準では、二重遮水シートを標準構造といたしておりますが、より安全性を考慮いたしまして、三重の遮水構造といたしておるところをごさいます。

また、盛土勾配や埋立高の安全性につきましては、盛土の材料を国土交通省の隧道工事で発生いたします、岩ずりを使用いたしまして埋立作業は施工管理の専門家を配置いたしまして、盛土勾配1対1.5の精度の高い埋立施工を実施いたす予定といたしております。

地震時の安全性につきましては、設計震度0.2、レベル1地震動の中規模の地震で安定計算を行った結果、安全性が確認されております。更に、設計震度を2倍に引き上げた0.4につきましても、安全であるという数値を得ているところをごさいます。また、いわゆるこれらのレベル2地震動の大規模地震の検証につきましては、本計画のような水平地盤上の盛土構造の崩壊被害は極めて少ないということが事例からも明らかになっておまして、安全性は担保されているものと考えております。しかし、更に、検証はしてまいりたいというふうにごさいます。

埋立高約15メートルにつきましては、可燃物を焼却処理することで埋立高を抑えていきたいというふうにごさいます。この問題につきましては、地域の住民の皆様のご協力が当然必要なことから、今後十分ご理解がいただけるように努めてまいります。

このように丁寧な説明をしてまいりましたが、反対の委員の皆様には、ご理解をいただけなかったというのが実情であります。検討委員からの意見書の中で、特に嘉門委員長からは、委員会のメンバー構成上、専門的な具体的技術を審査するには、なお不十分ではあったが、既設の最終処分場の撤去計画と新しい最終処分場の実施設計に関する検討すべき項目についてはすべて検討し、カバーをしてまいったわけをごさいますので、項目についてはすべてカバーし、基本的な考え方は提示をしているので、今後の実施設計に当たっては、報告書に添付された資料に基づき、新しい最終処分場における詳細な地盤調査を行って、詳細設計を具現化されることを期待する、との委員長見解をいただいております。

そして、各委員からは貴重なご意見やご提言、更には下流域団体等からの推薦による、2人の技術士からも建設的なご意見等をいただいておりますが、丁寧に説明や回答をいたしてまいったところをごさいます。

これらの議論の経過を踏まえまして、管理者といたしましては、検討委員会の報告書並びに資料等につきまして、慎重に検討を重ねました結果、問題となった課題につきまして

は、危険なデータはなく、安全性が担保できると判断をいたした次第であります。また、嘉門委員長のご見解にもありますように、新しい最終処分場における詳細な地盤調査を行いまして、実施設計に反映をすることで、更なる安全性が担保できるものでありまして、現事業計画を実施することに問題はない、というふうに確信をいたしております。

今後は構成団体であります、つるぎ町はもとより、地権者を始め、地域住民の皆様方のご理解やご協力を賜りまして、この事業が計画どおり実施できるように最善の努力を傾注してまいりたいと考えておるところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、拝原最終処分場について、反対住民などから提出された署名、及び他市の議会から提出された意見書の取り扱いについてどうするのかというご質問でございますが、これまで事業計画に反対する地元住民の方々や、下流域住民団体より、事業計画の白紙撤回や、あるいは再検討を求める1万数千人の方の署名や、また阿波市・徳島市議会より意見書の提出をいただいております。提出されました署名及び意見書につきましては、流域の方々のご意見として受け止めております。しかしながら、一般廃棄物の処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきまして、自区内処理が原則とされておりました、当ごみ処理計画につきましては、美馬市固有の行政事務として今後とも地域の皆様のご協力をいただきながら予定どおり進めてまいりたいというふうに考えております。

◎保険福祉部長（西前清美君）

保険福祉部長。

◎議長（藤川 俊議員）

保険福祉部長、西前君。

[保険福祉部長 西前清美君 登壇]

◎保険福祉部長（西前清美君）

続きまして、子ども手当について答弁させていただきます。子ども手当見直しの概要及び市民への周知と今後の市の対応はどうか、についての質問でございますが、平成22年度に創設されました子ども手当は、平成23年度の4月から9月までの6カ月間を国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律、いわゆるつなぎ法の成立によりまして、平成22年度の内容のまま継続支給をしております。また、平成23年10月以降の半年間の子ども手当制度は、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法の成立により、平成24年3月まで引き続き継続支給をされます。今回の特別措置法によりまして子ども手当制度の支給月額につきましては、3歳未満及び3歳以上小学校終了前の第3子につきまして月額1万5,000円、3歳以上小学校終了前の第1子と第2子、及び中学生につきましては月額1万円と変更になりました。支給時期につきましては、6月、10月、2月の年3回で変更はございません。新たな支給要件等につきましては、1点目として、子どもに対しても国内居住要件を設定いたしました。2点目として、児童養護施設に入所している子ども等についても、施設の設置者等に手当を支給します。3点目として、未成年後見人や父母指定者に対しても、父母と同様の要件で手当を支給します。4点目といたしまして、保育

料を手当から直接徴収できるようにいたします。また、学校給食費等については、本人の同意により子ども手当から納付できる仕組みとする、等の規定が新たに設けられております。

特別措置法により、平成23年10月からの負担割合につきましては、従前の児童手当部分は児童手当と同様の費用負担割合となりまして、それ以外の費用は全額国庫負担となります。平成24年2月期の支給総額は、美馬市で1億4,800万円が見込まれ、平成23年10月期の支給総額1億7,160万円と比較しまして、2,360万円の減額となります。支給対象児童約3,300人と、市負担額約1,900万円につきましては増減はないものと想定しております。平成23年10月以降の制度では、子どもに対しても国内居住要件が設けられました関係で、これまで子ども手当を受給していた方を含め、支給要件に該当するすべての方に、新たに認定請求をしていただく必要がございます。該当者すべての方に、認定請求書類を郵送いたしまして、11月初旬ごろより、各庁舎で申請受付を行うとともに、ホームページや広報により周知を図ってまいります。なお、平成24年度以降の子ども手当につきましては、所得制限の適用が考えられておりますが、まだ制度の概要が未確定でございまして、今後国において協議されますので、決まり次第ホームページや広報等で周知を図ってまいりたいと考えております。

◎14番（川西 仁議員）

議長、14番。

◎議長（藤川 俊議員）

14番、川西君。

[14番 川西 仁議員 登壇]

◎14番（川西 仁議員）

失礼をいたします。再問をさせていただきたいと思います。

拝原最終処分場につきまして、ただ今市長の方より内容を濃く、いろいろとご答弁をお伺いしたわけですが、この問題につきまして、長年の懸案でありました拝原最終処分場事業に対する考え方や、またこのたびの事業推進を決断された、遮水シートの構造やごみ埋立等の勾配等につきまして現計画の安全性につきましても、再確認ができましたところでございます。また、市長の本事業に対しての取り組み方の力強い姿勢をお伺いすることが再確認できたと思います。今後とも予定どおり本事業が進められますよう、ご期待をしておきたいところではございますが、この事業の事業費につきましてお伺いをさせていただきたいと思います。

この事業費につきましては、当初約40億円というご説明でございましたが、その後、ごみ撤去量の増大、この中身の増えたことや、また埋蔵文化財の発掘調査等、面積が増大しましたことにより、約45億8,000万円に増額されたと思います。今後、実施設計を進めていかれる中で、具体化されるとは思いますが、現段階での概算は幾らになるのでしょうか。また、財源の内訳、並びに美馬市とつるぎ町の負担割合がどのようになっていくのかも併せてお伺いをさせていただきたいと思います。そしてまたもう1点、今議会に

は用地買収費、及び文化財発掘調査等のこういった予算が計上されておりますが、これに対しまして、今後のスケジュールを併せてお伺いをさせていただきたいと思っております。

続きまして、2点目の子ども手当につきまして再問させていただきたいと思っております。この子ども手当につきましてでございますが、先ほども詳しく部長の方よりご答弁をいただき、よくわかってきたわけでございますが、今、市内の子育てに係る状況を見回してみますと、江原認定子ども園が来年の4月に開園予定であり、質の高い幼児教育、そして保育の一体的提供や保育の量的拡大、多様な保育サービスや家庭での養育支援の充実等が図られようとしているところでございます。また、有償ボランティアによるファミリーサポートセンター事業、こういったものには会員が300人を越し、活発に活動されております。放課後児童クラブにつきましても、徐々に拡充が図られてきておるところと思っております。その上に、みまこ医療のように、他の市町村に先駆けて、小学校卒業までの子供の医療費を無償化するといった、こういった取り組みや各種の予防接種事業等を行っており、かなり子育て支援に力を注いでおられることが感じとられます。美馬市といたしまして、かなりのウェイトで子育て支援を行っているようには感じられますが、市民の子育ての世代の方が不安が大変ぬぐわれないう状況ではなかろうかと思っております。市民の方々が不安になっていることが最も大きな原因で、その主たる原因がこの子ども手当であると考えられるわけでありまして。今後、市民の方々が不安を感じられることのない制度についてできるだけ早く、またわかりやすく周知をしていただくことが一番大切なことではなかろうかと思っております。こういった中身を市の方で、いま一度配慮の方をお願いしたいと思っております。この件につきましては、国の施策でございますので、市の配慮等をよく聞きましたので、今後配慮していただくことで、ご答弁は結構でございますが、拝原最終処分場につきましての質問の方のご答弁をよろしくお願ひしたいと思っております。

◎市民環境部長（小笠博文君）

市民環境部長。

◎議長（藤川 俊議員）

小笠市民環境部長。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

14番、川西議員さんの再問を2点ほどちょうだいいたしております。順次ご答弁を申し上げたいと思っておりますが、まず1点目、適正処理事業に係る事業費、また財源内訳、及び美馬市、つるぎ町の負担割合はどれくらいになるのかというご質問でございます。

本事業の実施に係ります事業費総額は45億7,800万円を予定いたしております、その内訳でございますが、調査設計費3億4,300万円、用地費・物件補償費で5億6,500万円、工事費で36億7,000万円となっております。また、財源の内訳につきましては、環境省の交付金が13億3,600万円、合併特例債が23億9,100万円、一般財源が8億5,100万円となっております。

次に、美馬市とつるぎ町の負担割合についてでございますが、美馬市が76.1%、つ

るぎ町が23.9%となっておりまして、自治体の実質負担分は美馬市が13億3,000万円、つるぎ町が3億4,000万円となる予定でございます。

次に、2点目の今後のスケジュールはどうなっているのかのご質問でございます。今後のスケジュールにつきましては、まず本9月議会にご提案をさせていただいております、事業実施に必要な用地買収費や物件補償費、並びに埋蔵文化財の発掘調査費につきまして、ご承認をいただきまして、地権者との間で用地売買契約や物件補償契約を締結いたします。その後、県の協力をいただきまして、11月中には埋蔵文化財の発掘調査に着手をし、平成24年度には調査を終える予定でございます。工事につきましては、平成24年度当初に入札を行いまして、埋蔵文化財の現地調査が終わったところから順次着工をいたします。まず最初に、浸出水の処理施設から建設に着手をし、新最終処分場建設工事を平成25年度前半に完成させまして、後半には既設ごみを撤去し、埋立工事を行う予定でございます。ごみの撤去・埋立工事は非出水期の11月から5月までの7カ月間で、2年間にわたって実施を行いまして、工事完了予定は平成26年度となっております。

◎議長（藤川 俊議員）

子ども手当は答弁要らないといたしましたね。

（「はい」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、美馬政友会代表質問の川西君の質問を終了いたしました。

ここで議事の進行により5分程度休憩といたします。

小休 午前10時46分

---

再開 午前10時56分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き会議を開き、代表質問を続行いたします。

相和会の代表であります、相和会の久保田哲生君から代表質問の許可が出されておりますので、これを許可いたします。

◎11番（久保田哲生議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

久保田哲生君。

[11番 久保田哲生議員 登壇]

◎11番（久保田哲生議員）

おはようございます。9月1日は、ご承知のように防災の日でございました。東日本大震災発生から瞬く間に6カ月が経過いたしました。被災され、肉親を亡くされた方々にとりましては、例年のない特別の感慨を持ってこの日を迎えられることと存じます。被災された多くの方々に改めてお見舞いを申し上げ、亡くなられた皆様のご冥福をお祈りいたします。現地では、多くのボランティアの皆さんの奉仕活動や義援金、援助物資、激励な

ど、温かい心に勇気づけられながら立ち直り、復興に向けた懸命の努力がなされておりますが、何と申しましても政治の力が重要であります。去る2日、発足した野田内閣には東日本の復興に更なるスピード感を持って取り組みいただき、国民の期待にこたえていただきたいと思っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、相和会を代表して質問を行います。

ご承知のように、我が国では第二次ベビーブームと言われた、昭和48年をピークに少子高齢化が続いております。1年間に生まれる子供の数は、昭和48年におよそ209万人でありましたものが、最近では107万人程度に減少しています。子供たちは家庭にあってはかけがえのない宝となると同時に、地域にとっても将来を託す宝となっております。相互対策としての子育て支援を積極的に講じることによって、本市のみまっこがすくすくと育ち、学業やスポーツを通じて生きる力を身につけ、未来に向かって大きく羽ばたいてほしいと心から願うものであります。このような思いの中で、学校教育を取り巻く環境は、この5年ほどで大きな変化を遂げてまいりました。昭和22年に制定されて以来、約60年間の間一度も改正されることのなかった教育の憲法ともいえるべき、教育基本法が平成18年12月に全面改正されました。前文が新たに設けられ、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図ると記述されております。確かに、この60年の間に科学技術は驚異的な進歩を遂げ、情報化、国際化、少子化と、大きな変化がございました。こうした変化の中ではありますが、近年子供たちの学力低下や学習意欲、体力の低下を始め、規範意識の希薄化や生活習慣の乱れなど、さまざまな問題が指摘されております。改正法には学校だけでなく、家庭や地域社会、いろんな分野の教育力が重要との考えが盛り込まれており、さまざまな人たちがそれぞれの役割を果たしながら、社会全体で教育をしよう、という気運を高めることが重要と記述されました。

そして、その翌年には、平成19年でありますけれども、今述べた教育基本法の改正の趣旨を踏まえ、学校教育法が改正され、学校教育の充実を図るために、義務教育の目標が新たに定められました。更に、平成20年3月には、これらの法律改正をより具体化した学習指導要領が改訂されましたが、理念として確かな学力、豊かな人間性、健康と体力、この三つが掲げられております。極めて大ざっぱな言い方で恐縮でございますけれども、知・徳・体の結合によって生きる力をはぐくむものとなっております。更に、今回の改正の基本的な考え方を見ますと、一つには生きる力の育成、二つ目は地域技能の修得と、思考力や判断力、そして表現力のバランスを重視した授業時数の増加、三つ目には道徳教育や体育の充実による豊かな心や健やかな身体の育成がポイントとなっております。

今、申し上げてきたように、この5年ほどの間に戦後教育を総括したり、総決算するような形で教育改革が行われてきたところでございますが、その後におきましても、我が国では100年に一度と言われました、先行き不透明で深刻な経済不況へ、最近の超円高、そして死者、行方不明者2万人を超えた未曾有の大災害、東日本大震災と大津波、それに起因した東京電力福島第一原子力発電所の事故など、これまで私たちが予想さえできなかった経済情勢や災害が次々と起こっておりまして、正に国難と言われるほど厳しい時代を

迎えております。このような閉塞感が漂う時代に遭遇した私たちにとって、今、正に生きる力が試されているように思えてなりません。これらを踏まえて、本市教育の現状や学習指導要領の改訂にまつわる何点かの質問をいたしたいと思っております。

それでは1点目に、新しい学習指導要領では地域技能の修得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視し、授業時数を増やすことになっておりますが、これまで推進してきたゆとり教育はどうなるのでしょうか。また、授業時数の増加によって、子供たちや教師の負担が一層増えることにつながらないのか見解をお伺いいたします。

次に、豊かな心や健やかな身体の育成のための指導の充実において、道徳教育の充実が求められております。本市では今後どのように道徳教育を進めていかれるのかお伺いをいたします。

3点目に、子供たちの体力低下が危惧されておりますが、本市の現況はどうなっているのでしょうか。そして、子供たちの体力向上に対してどのように取り組もうとしておられるのかお伺いをいたします。

2点目に、舞中島の文化的景観の保存についてでございますが、美馬市は東西に流れる四国三郎吉野川や剣山から流れ出る穴吹川などの清流がつくりだす川の景観、及び、北側の阿讃山脈や南側の剣山を始めとする山の景観があり、清らかな水と豊かな緑に囲まれ、美しい自然環境を形成しております。そこで暮らしてきた先人は、自然とうまく調和する形でうだつの町並みを始めとした、数々のすぐれた文化や歴史、貴重な景観を築いてまいりました。私たちはこの貴重な財産をよりよい形で後世に伝える義務があると考えております。うだつの町並みは既に重要伝統的建造物群保存地区として指定を受け、景観などの保存事業が実施され、歴史的価値の高い景観として全国から高い評価をいただいております。また、舞中島地区に残る高石垣住居や高地蔵などの景観につきましても、阿波藍の一大産地としての歴史的な背景や、洪水との共生という地形的特質から他地域に見られない貴重な文化的景観として、また観光資源としてもその保存は非常に重要であります。舞中島地区の景観保全につきましては、昨年12月定例会におきまして、教育長より既に調査を開始しており、平成22年度までに舞中島文化的景観保護検討委員会の検討を経て、調査結果をまとめ、平成23年度に景観法に基づく景観計画、及び景観条例の策定に着手し、平成24年度には文化庁に対して、重要文化的景観選定への申請を行う予定であるとの答弁をいただき、今後美馬市がどのように取り組まれるのか、おおむね理解できたところではございますけれども、そしてまた、本定例会開会日における市長のあいさつの中でも、舞中島の景観を重要文化的景観として選定されるよう準備を進めていると、今後の方針について述べられたところがございますが、更に、文化的景観の保全について、理解を深めるために、次の点について質問をいたします。

まず、景観法に基づいて作成される景観計画、及び計画と相まって作成される景観条例とはどのような内容で、どのような性格を有するものかお伺いをいたします。

次に、その重要文化的景観はどのような手順で、どんな条件を満たせば選定されるのか、また選定されると、どのようなメリットが考えられるのか、お伺いをいたします。

以上、2件、5項目にわたって、質問いたしました。どうか、簡潔な答弁をよろしくお願い申し上げます。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

相和会の11番、久保田議員から代表質問をいただきました。私は景観保護の推進についての質問のうち、景観計画及び景観条例、また重要文化的景観の選定と今後の取り組みについてという2点につきまして、ご答弁をさせていただきたいと存じます。

まず最初に、景観法に基づいて策定される景観計画及び景観条例の制定についてでございますけれども、舞中島の文化的景観保護事業につきましては、現在、教育委員会におきまして、文化的景観保存計画を策定中でございますが、重要文化的景観に選定されるためには、それに加えまして、景観法に基づきます景観計画及び景観条例の制定が必要とされております。

景観法と申しますのは、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造を目的に、平成17年6月に全面施行されました、我が国では初めての景観に関する総合的な法律でございます。ご質問の景観計画につきましては、その法律の第8条によりまして、景観行政団体は、景観計画を定めることができるとなっております。なお、美馬市におきましては、平成22年2月12日に、景観行政団体に既に移行済みとなっております。この計画は法の趣旨に基づきまして、地域特有のすぐれた景観の維持、保全、創出を目的といたしまして、必要な事項を定めたものでございます。一つといたしまして、景観区域の設定、また良好な景観形成に関する方針、また指定区域内での開発行為の規制に関する方針、そして景観重要建造物や景観重要樹林の指定に関する方針、これらを盛り込むこととなっております。また、景観法では、届け出対象行為や景観計画の策定手続など、条例に委任する事項がございます。市の景観条例におきまして、これを定めることとなっております。このことから、景観計画の策定と条例の制定は切り離して考えることはできないわけございまして、計画を担保するためにも、条例の制定が必要になるという、密接不離な関係を有するものでございます。

次に、重要文化的景観の選定と今後の取り組みについてでございますが、重要文化的景観と申しますのは、市の申し出に基づきまして、文部科学大臣により選定される文化財であります。選定に当たりましては、文化財保護法では、文部科学省令で定める基準に照らして、市が保存のための必要な措置を講じているもののうち、特に重要なものを選定するということになってございます。従いまして、選定の申し出に当たりましては、保存の方針を定めた景観計画の策定、条例の制定、及び所有者の同意が必須の事項となります。また、選定によりまして、うだつの町並みに加えまして、舞中島の景観につきましても、



法的に位置づけられた観光資源となるわけでございます。両地区がなお一層の一体的な活用が図れること等に加えまして、文化的景観の保存活用のために行われます、さまざまな事業に対しまして、国からその経費の補助が行われますほか、重要な家屋につきましては、固定資産税が減額されるなど、優遇措置がございます。

今後の取り組みにつきましては、計画及び条例の制定後、速やかに選定の申し入れを行うことといたしておりますが、このような取り組みを通して、四国のまほろば美馬市として、先人の多くの方々が培ってこられました歴史、文化を継承しながら本市に住むことが誇りとなるようなまちづくりを目指してまいる所存でございます。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（藤川 俊議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

久保田議員さんの授業時数の増加による影響と対応についてのご質問でございますが、今回、改訂されました学習指導要領では、小学校・中学校ともに授業時数が増加しております。この授業時数の増加は、基礎的・基本的な知識・技能の確実な修得やこれらを活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成し、生きる力をはぐくむための措置と理解しております。

具体的には、まず、小学校では第1学年及び第2学年においては、週当たり2時間増やされ、第3学年から第6学年では1時間増えており、特に第5学年及び第6学年においては、新たに導入された外国語活動に配分されております。

次に、中学校では各学年とも週当たり1時間増やされ、国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時数が増加しております。特に、科学技術系の人材の育成や科学に対する基礎的教養の向上のため、理数教育の充実が図られております。

ご指摘のように、授業時数の増加により、子供たちや教師の負担が増えることが予想されるところでございますが、中央教育審議会の答申では、校長を中心としたカリキュラムマネジメントや学校の組織力の向上など、学校運営のあり方の見直しを求めています。

本市教育委員会といたしましては、これらの提言を参考にしながら、従来の考え方にとられることなく、新しい学習指導要領に則し、子供たちや教師が負担を感じないような学校運営のあり方などを各学校が創意工夫するよう、今後も校長会等を通じて求めてまいりたいと考えております。

次に、道徳教育をどのように進めていくのかとのご質問でございますが、中央教育審議会答申では、道徳教育の意義について、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中に生かすことなどを通じて、主体性のある日本人を育成するため、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことを目標として、学校の教育活動の全体を通して行われるものとされております。言いかえますと、学校における道徳教育は、

子供たちの発達の段階を考慮しながら、道徳の時間のみならず、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間、及び特別活動のそれぞれの特性に応じて、適切な指導を行わなければならないものと理解しております。

この答申を受けて、学習指導要領改訂の基本的な考え方においては、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実や、道徳教育の充実・改善が求められております。特に、小・中学校においては、道徳の時間を道徳教育のかなめと位置づけ、特別活動を始めとした各教科などにおける道徳教育と密接な関係を図りながら、計画的、発展的に道徳的価値や人間としての生き方についての自覚を深めつつ、道徳的実践を行うことが明確にされました。

本市におきましては、平成18年にみまっこ宣言を制定し、規範意識や生命の尊重、郷土を愛する心などを子供自ら宣言いたしておりますが、道徳の時間を始めとする、道徳教育の充実については改訂の趣旨に沿って一層推進するとともに、そのための教材の開発、資料の充実を図るように各学校に求めてまいりたいと考えております。

3点目の健康と体力についての現状と今後どのように取り組むのかとのご質問でございますが、子供たちの体力の低下は、昨年度の文部科学省、全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果や各学校が行う、体力テストなどによって指摘されているところでございます。また、中央教育審議会の答申でも、子供たちの体育に関する課題について、運動する子供とそうでない子供の二極化や子供の体力の低下傾向が依然深刻などと指摘されております。

本市におきましても、スポーツ少年団を通じて、運動に親しんでいる子供たちの運動能力は、新体力テストにおいて全国平均を上回る数値を示しておりますが、それ以外の子供たちは、テレビゲームなどにより屋内で遊ぶ機会が多くなったことや、歩く機会の減少などにより、全体的に体力の低下が見受けられ、全体として二極化が進んでおります。このようなことから、各学校におきましては、それぞれ、体力向上計画を立て、子供たちの体力向上に努めているところでございます。が、今後、更に、体育授業の充実や屋外での遊びの奨励、各家庭における運動の推奨など、学校・家庭・地域を始め、関係団体との連携を深めながら、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現できるよう指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

◎11番（久保田哲生議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

久保田哲生君。

[11番 久保田哲生議員 登壇]

◎11番（久保田哲生議員）

舞中島の景観保存、また新学習指導要領に即した本市の取り組み姿勢につきまして、それぞれ丁寧なご答弁をいただきましたが、何点か再問させていただきます。

前文で申しましたけれども、改正案には学校だけでなく、家庭や地域社会など、いろんな分野の教育力が重要だという考えを盛り込んでいます。さまざまな人たちがそれぞれの役割を果たしながら、社会全体で教育をしていこう、という気運を高めることが重要と、それと同時に、道徳教育にも必須であると考えます。そこで、近年家庭や地域の教育力が低下していると言われておりますのはご案内のとおりでございます。これは育児に不安や悩みを抱えている親の増加や、青少年をめぐるさまざまな問題行動、例えば、暴力やいじめなどが取りざたされているたびに、指摘されることであります。平成21年に民間の保険会社が小学校の児童を持つ母親にアンケート調査をした結果が公表されておりますが、59.7%の母親が自分の子供時代と比較して、家庭の教育力が低下していると答え、64.5%が地域社会の教育力が低下していると答えています。また、低下している理由を尋ねた結果では、子供のしつけや教育の仕方がわからない大人が増えたためが90.3%、子供に対して過保護、過干渉の親が増えたため、同じく90.3%、学校や塾など、外部の教育機関に依存する親が増えたためが85%などとなっております。

私は基本的に自分の子供の教育は、まずは各家庭が責任を持って行い、その上で地域社会での教育を行うべきと思っておりますし、学校、家庭、地域社会がそれぞれ協力をし合い、補完し合って子供を成長させるべきと考えておりますが、平成20年1月に出された中央教育審議会答申を見ましても、豊かな心や健やかな体の育成について、家庭や地域の教育力が低下したことを踏まえた対応が十分でなかったと指摘しています。更に、このことを踏まえ、新学習指導要領では、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実が示されております。本市では、学校、家庭、地域の連携についてどのように取り組んでおられるのか、お伺いをいたします。

また、道徳の指導であります、副読本の活用が中心になると聞いております。本市には、副読本では学ぶことのできない、地域の先人たちの尊い生き方が存在しています。教育委員会では、現在、市民叢書の編集中であり、第2巻は郷土の先人たちの学びと業績と題し、本市の誇りである12人が取り上げられる予定と伺っております。地域の素材を使いながら、子供たちの自信と誇りをはぐくむ郷土の学習も重要であります。本市では郷土の先人に学ぶ教育をどのように行っていくつもりか、お伺いをいたします。

以上、2件、再問をいたしますので、よろしくお伺いをいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（藤川 俊議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

久保田議員の再問にお答えをしたいと思います。

まず1点目の本市では学校、家庭、地域の連携についてどのように取り組んでいるのかとのお質問でございますが、各学校が質の高い教育を児童・生徒に保障するためには、ま

ずは各学校が主体的に取り組むことは当然であります。教育基本法第13条の規定を踏まえ、学校、家庭、及び地域住民等の相互の連携協力が不可欠であると考えております。従って、学校は単に国の学習指導要領に基づき、教育を行うのみならず、地域コミュニティの中心として教職員や保護者、地域の方々が一致協力して子供たちの未来を拓く、そのような場でなければならないと考えております。また、子供たちには学校生活を通して多様な能力・適正、興味・関心、進路の希望等に対応し、その個性を最大限に図るために学校の持つ基本的な特徴を生かしつつ、特色ある学校づくりを行わなければならないと考えております。

このことから、本市では平成18年度から、プラスワンスクール事業をスタートし、各学校が地域と一体となって、本市の将来を担う子供たちの教育活動の更なる活性化を図ってまいりました。この事業の例を挙げますと、情報通信技術を活用し、地域の魅力を発信・発表するマイタウンマップ・コンクールで喜来小学校の児童と地域住民らで結成された劇団キラリが高い評価を受け、文部科学大臣賞を、また食育と健康教育に取り組んだ岩倉小学校は、地域に根ざした食育コンクールにおいて、農林水産省消費・安全局長賞を受賞いたしました。

今後につきましても、プラスワンスクール事業の成果を糧として学校と地域、家庭が一体となって、独自の特色や個性を十分に引き出した、魅力ある学校づくりと生まれ育った町に誇りを持ち、次代の郷土を担う子供たちの教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

2点目の本市では、郷土の先人に学ぶ教育をどのように考えているかのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、郷土の発展に尽くしたり、すばらしい生き方をした郷土の先人を教材として活用することは、道徳教育として豊かな心を育成するために極めて大切なことであると考えております。子供たちが感動を覚え、郷土に対する愛着や誇りを感じるものであり、一例を挙げますと、探検家として樺太の漁業、鉱業、農業の重要性を訴え、その開拓を提唱し、後に徳島県尋常中学校・現城南高校に校長として赴任し、第1分校、第2分校・現脇町高校、富岡西高校を設置した岡本韋庵先生、また、外科医で欧州からの帰国の船上で物理学者アインシュタイン博士の治療をした、日本の外科学の開拓者と言われる三宅速博士などの本市は数多くの偉人を輩出しております。今後、副読本の活用に加え、ただ今紹介した郷土の偉人、先賢の教材を開発・活用し、子供たちが郷土に自身と誇りを持ち、たくましく生きていけるよう、各学校に対して指導してまいりたいと考えております。

◎11番（久保田哲生議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

久保田哲生君。

◎11番（久保田哲生議員）

11番、久保田。

◎議長（藤川 俊議員）

久保田君。

[11番 久保田哲生議員 登壇]

◎11番（久保田哲生議員）

ご答弁をいただきましたので、最後に、学校と家庭及び地域の協力やきずなについて、私なりの考えを述べさせていただきたいと、こう思います。

学校は申すまでもなく、子供たちが将来自立して社会の中で生き、個人として豊かな人生を送ることができるように基礎的な力、つまり生きる力をはぐくむ場ではありますが、このことを地域の側から見てみますと、学校は地域社会の将来を担う、人材を育てる場所でもあるということもできるわけでございます。そしてこの生きる力は、子供たちが多様な人々とかかわりを持ったり、さまざまな経験を重ねていく中で、はぐくまれるものでございます。言いかえますと、学校が地域社会の中において、その役割を十分果たしていくためには、地域の人々の支えや協力が必要であります。子供を育てる中では、保護者は家庭教育の責任者として、また地域住民は地域教育の担い手として、子供たちをどのように育てるのか、という課題に対する答えを、学校だけに求めるのではなく、保護者や地域住民も当事者として積極的に学校を支えながらかわり合っていく、そのような意欲が必要でなかろうかと考えております。つまり、学校、家庭、地域はあくまで子供を中心に据えて、力を合わせ、三位一体の体制を構築することが重要でなかろうかと考えます。

本市では、これまで学校の耐震化を始め、ICTの積極的活用、太陽光発電に見られるエコ教育、地域と学校の連携のもとで、魅力的な特色ある教育を目指すプラスワンスクールなど、先進的な施策に取り組んでこられました。今後とも、安全・安心の環境の中で教育基本法、学校教育法の改正を踏まえ、更に改正の趣旨を具体化した新学習指導要領の下で、生きる力をはぐくむために、また子供たちの未来のために道徳教育や体育教育を更に充実させ、学校、家庭、地域の連携と支え合いを強固にさせていただきたいと思っております。

ここで、答弁を求めることはいたしませんので、実践を通して、子供を中心に据えて、みまっこ教育を更に強力で進めていただくよう切にお願いをいたしまして、相和会代表して、質問を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

お申し出のとおり、答弁は要りませんか。

（「はい」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

はい。それではさように取り計らいたいと存じます。

以上をもちまして、通告による代表質問を終結いたします。

ここで、議事の都合により、1時まで昼食のため休憩といたします。

1時より、一般質問を再開いたしますので、よろしくご認識の上、お願い申し上げたいと思っております。

小休 午前11時39分

再開 午後 0時58分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これよりは、午前中の代表質問に引き続き、ただ今から一般質問をとり行いたいと存じます。通告につきましては、お手元の通告書にご配付のと通りの順序であります。

まず初めに、議席番号7番、藤原英雄君から、質問の許可が出されておりますから、これを許可いたします。

◎7番（藤原英雄議員）

議長、7番。

◎議長（藤川 俊議員）

藤原英雄君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

それでは議長より一般質問のお許しをいただきましたので、食後の非常に眠たい時間帯ではございますけれども、答弁される方は一生懸命聞いて、ご答弁をしていただきたい。そしてまた、答弁のない方は自由でございますので、お休みになっても結構でございますので、よろしく願いをいたします。

それでは通告をいたしておりました、3件について順次質問をさせていただきます、それぞれご答弁をいただいた後、再問をさせていただきますと思います。

日本経済を取り巻く環境は、ここ数年非常に悪くなってきているように思われます。2008年9月15日には、アメリカ大手証券会社リーマンブラザーズが経営破綻し、世界経済に大きな衝撃を与えました。そして、政界においては2009年8月30日、50年余って続いた自民政権から大政奉還に近い形での民主党政権へ、政権交代がなされ、この経済危機に対し、国を挙げて経済回復に日夜努力をされていたと思います。その経済回復が十分されないまま、今年3月11日、私たちの記憶に鮮明に残る国難、歴史的な大災害、太平洋三陸沖を震源として、東北地方太平洋沖地震が発生いたしました。そして、東日本大震災によって、世界が注目をいたしております未曾有の原発事故が発生し、東北、関東においては企業にとって命というべき電力供給不足が発生しております。そして、皆さん方もご承知のように円高が急激に加速し、企業を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。そして、台風被害として、平成最悪の大災害をもたらした台風12号の影響で、更に日本経済に追い打ちをかけたように思います。

そこで、9月議会補正予算30款商工費3目企業立地推進費、委託料320万が計上されておりますけれども、通告をいたしております企業立地の促進についてお尋ねをいたします。我が国経済は平成14年以来、緩やかながら景気回復を続けておりましたが、前段、申し上げましたように、2008年秋の世界的な金融不安の高まりとともに、経済減速が始まりました。これ以来、雇用情勢の悪化が続き、働きたくても、働く職場がない状況と

なり、このことが一つの要因として、過疎化、高齢化、地域経済の冷え込みなど、地域活性化に大きな悪影響を及ぼしているものと思われます。美馬市においても、若干持ち直しの動きはあるものの、美馬市を管轄するハローワーク美馬の有効求人倍率は0.60と、都市部とは大きく乖離しており、厳しい状況にあると伺っております。この反面、全国的には昨今の急激な円高により、企業生産拠点の海外移転が加速するのではないかと、という見方もあるようですが、東日本大震災以後の企業の生産活動の回復、自粛ムードにより悪化していた個人消費の持ち直しにも後押しされ、企業の投資意欲は高まっているように思います。また、危機管理に対する再認識、電力不足、原子力事故の風評被害などによる影響で、東日本の企業がリスク分散を考え、西日本への工場、事業所移転などを検討している傾向にあるという話もよく聞く話でございます。

こうした状況の中で、美馬市におきましても、働く場所の確保は雇用促進や若者定住等、地域の活性化に欠かせない要件であり、過疎高齢化の歯止めのためにも、大変重要な問題ではないでしょうか。このため、自主財源18.3%と少ない交付税依存型の美馬市の将来を思えば、企業誘致促進に早急に取り組まなければならないのではないのでしょうか。幸い、美馬市は美馬町と脇町にそれぞれ高速道路のインターチェンジがあり、光ファイバーによる高速通信基盤の整備も図られております。こうした美馬市の優位性を企業にアピールし、企業誘致を進めていただければと考えますが、今後、企業誘致に向けてどのような取り組みをお考えなのかご質問をいたします。

次に、2件目、公共下水道事業推進、そして加入促進に向けた取り組みについてお尋ねをいたします。汚水処理については、平成21年3月議会、同12月議会、23年6月議会において質問をさせていただきましたが、今日は今までの3回の質問をいたしましたまとめとして質問をさせていただきます。

下水道事業については、旧町村から計画をしておりました事業につきましては、農業集落排水事業では、喜来処理施設が平成21年度に供用を開始し、公共下水道では穴吹町舞中島の工事も本年度の工事で大部分が完成するとお聞きいたしております。下水道事業につきましては、工事の完成も重要ではございますが、下水道事業の目的でございます、公共水源の水質保全、そして地域水環境の改善を図るためには、地域の市民の方々に加入をしていただくことで、初めて事業の目的が達成するものと理解いたしております。しかしながら、前段申し上げましたように、3回の一般質問の中で、毎回申し上げておりますけれども、下水道事業は地方財政法上、公営企業とされており、その事業に伴う収入によって経費を賄う独立採算制が減速でありますから、事業の完成、目的の達成、加えて経費回収率100%を目指して事業推進をしていかなければならないと思います。いたずらに、水質保全、地域水環境の改善を図ることだけを目的とし、事業を推進しているのであれば平成27年度から合併特例債が終了し、平成21年度までの5年間で地方交付税が段階的に削減され、平成32年度からは美馬市において、非常に苦しい財政運営になることが予想されております。汚水処理事業については、すべての面で早急に見直しをしなければ、苦しい財政運営に対応できないのではないかと思います。6月議会で報告がありましたよ

うに、本市の下水道への接続率につきましては、公共下水道24.7%、農業集落排水では45.8%とのご報告をいただいておりますが、近隣の町村と比較をしてみますと、公共下水道の接続率は80.1%、農業集落排水では93.2%と非常に高く、両方合わせると、使用料が維持管理費を大きく上回り、経費回収率は100%を超していると聞いております。

そこで、お尋ねをいたします。公共下水道につきましては、平成22年度の工事も完了し、供用を開始した地域もあると思いますが、今までどのような加入促進をしてきたのか、本年度の公共下水道、農業集落排水の加入状況はどうなっているのかお伺いをいたします。また、今後の加入促進につきましては、行政側の答弁では、下水道未加入者に対しまして、アンケート調査を実施し、加入に至らない理由などの実態調査を行い、加入率向上に向けた検討を行っているとのこと答弁であったように思いますが、アンケートの結果はどのような結果になっているのでしょうか。また、加入促進につきましては、このアンケートの結果を踏まえ、検討したとお聞きしておりますが、その具体的な加入促進策についてお伺いをいたします。そして、加入率向上には加入促進策はもちろんです、加入促進策をどのように周知展開していくのが重要と思われまますので、どのような方法で周知をするのかお聞きをいたします。そして、加入促進策を生かすための具体的な加入促進計画がどうなっているのか、併せてお伺いをいたします。

次に、事業の推進についてお伺いをいたします。6月議会において、ご答弁をいただいておりますけれども、平成22年度から平成42年までの間で、将来的に汚水処理施設を持続的かつ適切に整備、完了していくことを念頭に汚水処理構想を作成した、そして集合処理区域については費用対効果、地域形状等を勘案しながら計画しており、個別処理区域については個人設置型浄化槽の補助金交付事業に加え、市町村設置型浄化槽についても計画をしているとのこと答弁であったかと思えます。

そこで、お尋ねをいたします。集合処理、個別処理について、具体的にどういった事業を推進していくのかをお尋ねいたします。もう1点、集合処理を推進していくのであれば、計画の段階から処理区域の方々に参加をしていただき、経費回収率が100%になるように、すなわち加入戸数が80%以上にならないければ事業採択はしてはいけないと思えますが、市としてのお考えを伺いたいと思えます。

次に、3件目、美馬市公共施設の再編についてお伺いをいたします。公共施設再編については6月議会、一般質問において質問をさせていただきましたけれども、まとめには至っておりませんので、引き続き今回も質問をさせていただきます。6月議会において、聖域なき行政改革の一環として、庁舎機能の一元化に伴う庁舎増改築設計委託料7,992万3,000円が議決をされ、穴吹庁舎に一元化をするための準備が着々と進んでいることと思えますが、市役所機能が穴吹に一元化されますと、どの程度の経費が削減されるのかお尋ねをいたします。併せて、観光交流施設についても、今回の再編でどの程度の経費が削減されるのか、お尋ねをいたします。

以上、ご答弁をいただいで再問させていただきますので、よろしくお伺いをいたします。



◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

7番、藤原英雄議員から一般質問をいただきましたので、私の方からは企業立地の促進につきましての答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほどのご質問の中で、震災以後の企業リスクの分散の動きに対応した、企業誘致と地域の活性化についてというご質問であったかと思っておりますが、企業立地促進につきましては、リーマンブラザーズが破綻したリーマンショック、東日本大震災、急激な円高の加速、そして電力の供給不足の問題など、日本経済に大きな影を落とすできごとが相次いで発生いたしまして、企業を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いております。このため、美馬市はもちろんのこと、日本全体におきましても、企業の業績の悪化、また事業コストや立地手続の迅速性といった条件面において、優位な海外への移転による国内工場立地件数の大幅な落ち込みが見られるために、議員ご指摘のとおり、就業先がないことによる雇用の問題、また若者の定住、そして少子高齢化問題など、大きな課題を抱えておるのが現状でございます。こういった状況下でございますが、東日本大震災から半年がたちまして、復興へ向けて工場の再開などの動きがある中で、企業のリスク分散意識、特に内陸部への進出意欲が見受けられております。こうした企業のニーズに対しまして、脇・美馬、二つのインターチェンジやあるいは高松空港、徳島阿波おどり空港への交通の利便性、それから吉野川水系の豊富な地下水、そして市全域に整備いたしております、光高速通信網などの本市の優位性をPRできる工業団地の造成による企業誘致に取り組みたいと考えておるところでございます。

つきましては、今議会に工場用地の造成基本計画の策定に係ります補正予算を計上させていただきますいております。平成23年度中に4地点程度の市内の候補地の概略の設計図を作成いたしまして、概算工事費の算定なども行いまして、経済性や利便性などを含む総合的な工場用地造成基本計画を策定してまいりたいと考えております。

平成24年度には、想定されております多種多様な企業ニーズに対応できるようなモデル工業団地を基本計画を策定いたしました中から、1地区を選定いたしまして、国や県、関係機関との規制法令関係の事前協議、地権者の皆様などの同意をいただきながら、工場用地の取得を行った上で、用地の境界測量や、あるいはボーリング調査、そして水を使うためのさく井試掘調査などによる土地利用、道路、給排水、などの年次計画など整備計画の基本設計を行いまして、その結果を踏まえた上で、実施設計を策定してまいりたいと考えております。

最終的には、工場団地をでき得る限り、早期に造成することによりまして、即答を求められております県などの関係機関や企業からの立地の問い合わせに対しまして、工場用地

面積、交通、給排水、電力供給など、諸条件面を提示、即応できる体制をとりまして、企業の誘致競争が激化する中で、優位に誘致交渉が進められますように対応していきたいというふうに考えております。

こうした取り組みを進めることによりまして、雇用や、また若者定住の問題などを解消を図ることができるのではないかと考えておりますが、工場用地の造成による企業誘致につきましても、地域間競争も大変激しく、本当に積極的に取り組まないとなかなか実現が難しいと思われまますので、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（武田季三君）

議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

7番、藤原議員さんの公共・農集の加入促進についてのご質問でございますが、本年度までの加入促進につきましては、美馬市の広報みまへの掲載、広報みまTVでの放映に加え、事業所や未加入世帯への戸別訪問を行い、加入促進を図っております。加入率につきましては、平成22年度末現在で公共下水道24.7%、農業集落排水事業では45.8%であります。本年度の加入状況につきましては、公共下水道10戸、農業集落排水事業では9戸と、加入戸数は依然として低い状況であります。

未加入者を対象に、一昨年実施したアンケート調査結果では、加入しない理由としまして43%の方が使用料、負担金、宅内工事費負担など、経済的な理由を挙げられ、16%の方が高齢・独居と回答されております。また、加入促進に向けた要望につきましては、工事費の補助が39%、使用料の無料化や減額が19%、加入金の無料化が10%、工事費の分割払いが4%との結果となっており、約半数の方が経済的な事情を挙げられていることから、使用料の減額、加入時の負担軽減について検討をいたしました。使用料の減額につきましては、使用料検討委員会で慎重に審議いただき、決定した料金であること、将来的に経営に与える影響が大きいことから見送ることとし、このたびの加入促進策については負担軽減に絞って策定いたしましたところであります。

具体的な内容につきましては、加入促進期間を平成23年度中とし、加入意識を高め、加入率の向上を目指すものであり、これらの加入目標については、本年度のこれからのキャンペーン期間を考慮し、公共下水道事業123世帯、農業集落排水事業100世帯と設定したところであります。負担金の助成については、本年度中に負担金を納付し、平成24年度末までに接続を完了するものにつきましては、5万円を減免し、10万円とするものであります。宅内工事費の助成につきましては、工事に多額の費用を要することから、工事費の4割を助成し、上限額を20万円といたします。また、工事費を借り入れた場合には、100万円以下の借り入れに対し、3.5%以内の利子補給を5年間実施するものでございます。

合併浄化槽については、全額自己負担で設置した方につきましては、負担金の15万円を全額減免いたします。合併浄化槽設置補助事業で設置した方につきましては、4割補助で設置していることから、自己負担の6割を免除するものでございます。こうした加入促進策につきましては、今後パンフレット配布や広報みま、広報みまTVでの放映等で周知を図るとともに、地域ごとの説明会の開催や戸別訪問を実施するなど、加入促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、事業の推進についてのご質問でございますが、美馬市の汚水処理構想につきましては、平成22年度から平成42年度の計画期間で策定しております。この構想につきましては、人口減少や厳しい財政状況に加え、平成29年度末に予定されている吉野川環境整備組合、し尿処理場の閉鎖などの課題についても検討し、徳島県汚水処理構想策定マニュアルに基づき、現段階で考え得る処理構想を定めております。

集合処理区におきましては、新たに公共下水道施設1カ所、農業集落排水施設2カ所の処理施設を計画しております。

個別処理区におきましては、合併浄化槽個人設置事業に加え、市町村設置型・合併浄化槽設置事業で計画しております。導入に当たりましては、維持管理方法、使用料設定などの具体的運用方法について、今後研究してまいりたいと考えております。

下水道施設整備に当たりましては、市の財政状況や投資効果、経済性などの全般にわたり検討しまして、実施計画を策定し、計画的な整備を図りたいと考えております。事業実施につきましては、処理区域の方々に事業の目的やメリットを説明し、計画の段階から参画していただくよう、今後進めてまいりたいと考えております。

議員ご指摘の処理区域の方々の80%以上の加入同意がある地域で実施すべきとのことについては、確かに事業の効率化の観点から重要なことと存じますので、今後十分検討してまいりたいと考えております。

◎企画総務部理事（堀 芳宏君）

企画総務部理事。

◎議長（藤川 俊議員）

堀君。

[企画総務部理事 堀 芳宏君 登壇]

◎企画総務部理事（堀 芳宏君）

続いて、お答えをいたします。再編に伴う経費の削減等についてのご質問でございますが、現在、穴吹庁舎増改築の基本設計、実施設計を進めるため、設計委託業者の選定作業を行っており、今月下旬には決定する予定でございます。委託業者の決定後に、基本設計に着手し、その過程において、建築コストや管理運営コストなど、建物のライフサイクルコストの低減に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

議員ご質問の穴吹庁舎に一元化することによる経費の削減効果につきましては、耐震性能が備わっている穴吹庁舎を活用することにより、4,100平方メートル余りのスペースを確保することができ、仮に建設費を1平方メートル当たり単価30万円といたします

と、新たに建築する場合に比べ、12億3,000万円の経費を削減することができます。また、管理運営経費につきましては、分庁舎方式による庁舎間の職員移動経費として、人件費で約1,000万円、燃料費で約240万円程度の削減効果があると試算しております。更に、庁舎維持管理経費につきましても、老朽化した各支所を解体するとともに、効率的な空調システムなど、省エネルギーに配慮した庁舎とすることにより、年間約36万円の節電効果を見込んでいるところでございます。

こうした職員の移動経費、庁舎維持費の削減額を合計いたしますと約1,600万円の経費節減効果が見込まれ、更に、今後策定をいたします基本設計の中でも、一層の効率化を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

すみません。答弁の中で、年間の削減効果につきましては、360万円の削減効果を見込んでいるところでございますということで、訂正をよろしくお願いいたします。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

議長、経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

続きまして、観光交流施設の再編について、どの程度の経費が削減されるかのご質問でございますが、観光交流施設の再編につきましては、平成23年3月に策定されました美馬市公共施設再編整備計画を基本として進めてまいります。計画策定時には18施設ございましたが、ご存じのとおり美馬温泉保養センターは、今後大幅な利用者の増加も見込めず、施設の老朽化も著しいということで、3月末をもって廃止となりました。従いまして、現在観光交流施設につきましては、17施設となっておりますが、この施設の方向性については、現状維持との判断でございます。しかしながら、それぞれの施設の管理状態や運営状況を見定めるとともに、指定管理施設については、管理料の見直しも含め、柔軟な運営を図り、適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

なお、経費の削減額につきましては、美馬温泉保養センターを廃止した結果として、一般会計からの繰入金額2,949万1,000円の節減となっております。

◎7番（藤原英雄議員）

7番。

◎議長（藤川 俊議員）

藤原英雄君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

それでは、それぞれご答弁をいただきましたので、再問へと移らさせていただきます。

まず最初に企業立地の促進について再問いたします。今後の展開といたしましては、平成23年度中に4カ所ほど市内候補地をピックアップし、概略設計図を作成し、平成24

年度にはモデル工業団地を1地区選定し、整備計画の基本設計を行うというご答弁であったかと思えます。

そこで、地域の活性化についてお尋ねをいたします。現在計画をいたしております工業団地が完成すれば、企業誘致をした場合、地域に与える経済効果、雇用される人数、そして若者定住にどの程度の効果を想定しているのかお伺いいたします。次に、国の補助金等、クリアしなければならない諸問題が数多くあると思えますけれども、順調にいけば、モデル工業団地の完成はいつになるのか、そして工業団地に造成する面積はどの程度計画をしているのか、併せてお伺いをいたします。

次に、污水处理についてをお伺いいたします。本年度の加入状況は公共が10戸、農集が9戸と依然として低い状況であるとお答えであったかと思えます。そして、今までの加入促進策では十分ではなかった、という答弁であったかと思えます。そして、アンケート調査の結果では、加入しない理由として、加入経費が高い、要望では工事費の補助、使用料の減額が主なものであったことから、加入促進策の検討では、使用料の減額、加入に際しては、経営に与える影響が大きいことから、今回は見送り、そして加入時の負担軽減について検討を重ね、策定をしたということですが、加入時の負担軽減について、期間限定ではありますけれども、高く評価をすべきであると思えます。しかしながら、加入目標については、公共下水123世帯、農業集落排水100世帯との答弁であったかと思えますが、そうしますと公共下水道では加入率は37.2%、農業集落排水では55.8%になると思えますが、加入率は依然として低く、健全経営にはほど遠いものがあると思われれます。アンケートの結果、要望事項の使用料の減額については19%あったが、将来に経営に与える影響が大きいことから、今回行わないということでしたが、それでは現在の経営に影響を与えていないのかということ、そうではないと思えます。経営に与える影響は使用料ではなく、加入率であると思えます。先ほども申し上げましたけれども、近隣の町では経費回収率が100%を越している、使用料についても美馬市とは大分格差があるように思われれます。そうすると、使用料の安いところが経費回収率は100%、美馬市のように使用料の高いところが経費回収率は50%に満たないとなっております。

そこでお尋ねをいたします。加入時の負担軽減に加え、使用料の減額をすれば、加入率も上がり、比例をして経費の回収率が上がるものと思えますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。もう1点、使用料の減額は別として、加入時の負担軽減については、現在加入をしている方たちの対応はどうするのでしょうか、併せてお伺いをいたします。

美馬市公共施設の再編について再問をいたします。穴吹庁舎に増改築をして一元化することによる経費の削減効果につきましては、耐震性能が備わっている穴吹庁舎を活用することによって新築をする場合に比べ、12億3,000万の経費が削減されるということですが、更に財政面を考えてみますと、建築コストの低減に向けて検討しなければならないと思えます。そして、観光施設については、福祉施設である美馬温泉を廃止することによって、2,949万1,000円の経費が削減されるということですが、9日の徳島新聞に県内三セク12社赤字と、大きな見出しで出ておりましたけれども、美馬市の観光施設

の累積赤字は1億1,248万円に上ると出ておりました。自治体は事業の存廃の見きわめを迫られている、そして行政に頼らず特色ある事業や商品を自ら売り出していかなければ、生き残る道は難しいと指摘されております。8月3日、9月5日の両日、私、林委員長のもと、行財政改革調査特別委員会で市内観光施設を視察させていただきましたけれども、施設がおかれている環境を理解して、新聞で指摘されているようなことを真剣に取り組んでいる施設は、私が見た限りでは2施設ぐらいでなかったかなと思います。中でも、管理料を払っていない小さな施設ではありましたけれども、農産物等、年間売り上げが3,400万余って売り上げ、代表者の話を聞きますと、まだまだ売り上げを伸ばす余地がある、もっともっと売り上げを伸ばし、市の財政に還元をしたい、このように心強い話をさせていただいたところもあります。反面、代表者に経営を改善して、少しでも管理費を減らしていこう、という強い意志が見られなかった施設が大半であったかのように思います。

そこでお尋ねをいたします。施設の存廃について真剣に見直さなければならないと思いますが、市としてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上、ご答弁をいただいて、時間がありますならば、まとめをさせていただきたいと思っております。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

7番、藤原議員さんの再問にお答えを申し上げます。

企業誘致が実現した場合、経済効果、雇用される人数、若者定住にどの程度の効果があるのか、また工場用地の完成の時期、造成する面積についての再問でございますが、まず効果面につきましては、現段階では4地点程度の基本計画の策定を行い、その中から、24年度に1地区を選定し、基本設計を行う計画で進めてまいりますので、モデルとして造成する団地の造成面積や給排水の諸条件も確定しておりません。従いまして、モデル団地を決定した後に、農村地域工業等導入促進法に基づく実施計画を策定し、この中でその規模や諸条件を勘案し、対象となり得る業種の絞り込みや経済効果、雇用人数等の目標値を定めることとなりますので、現段階ではお示しすることができません。

工業用地の完成時期につきましては、ご指摘のとおりさまざまな法規制や地権者の皆様のご理解など、諸課題が数多くあることは認識いたしております。そうした中で、先ほど申し上げましたとおり、雇用、若者定住などの課題解消に企業誘致が有効なカンフル剤になると思われますことから、早急に取り組み、県などの関係機関への協議、地権者の皆様への同意などの事務手続に鋭意努力しながら、平成25年度末、竣工を目標に対応してまいります。

造成面積につきましては、県への問い合わせ状況によりますと、企業立地ニーズとして、

立地面積が5ないし10ヘクタールと考えられることから、基本計画もそういった点も踏まえまして、造成面積を検討し、決定してまいりたいと考えております。

続いて、観光施設の存廃について、市としての考えを聞かせてとの再度のご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、9月9日付の徳島新聞に県内三セクの経営状況が掲載されており、多くの三セクが累積赤字を抱えている状況でございます。美馬市の三セクにつきましても、3社のうち2社は単年度収支が黒字であります。累積損益は3社とも赤字であり、苦しい経営が続いております。しかしながら、一昨年度は2社が赤字でありましたが、1社は900万近い赤字から少しではありますが、黒字へと転じ、もう1社におきましても赤字幅が小さくなっております。また、会社によっては、地域の環境・施設を集客に生かしたアイデアや、地域特産品を取り入れた商品の開発を行うなど、経営努力の跡も見られます。三セクの運営を任せておりますどの施設につきましても、美馬市特有の文化や豊かな自然環境を求め、市外から訪れる方々の受け入れ施設として重要な役割を果たしており、本市の知名度アップの一翼を大きく担うものでございます。また、こうした施設は地域住民の雇用や地元食材等の購入など、地域経済に及ぼす側面も持ち合わせており、経済対策にとりましても必要な施設でございます。なお、経営状況が上向いているとはいえ、いまだ危機的状況にあることは変わりございません。今後も各経営者に経営改善に向けて鋭意努力するよう指導を行ってまいりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

◎建設部長（武田季三君）

議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

続きまして、使用料の減額をすれば、加入率も上がると思うがいかがでしょうか、現在加入している人たちの対応は、との再問でございますが、議員ご指摘の使用料減額につきましては、家計に直接影響するという点では加入促進には有効な手段と考えられます。しかしながら、下水道の使用料につきましては、先ほどご質問でお答え申し上げましたとおり、平成20年度に下水道地域代表者、議会代表者で構成いたします、美馬市使用料統一検討委員会において慎重にご審議をいただき、決定した使用料であり、経営に与える影響が大きいことなどにより、安易に変更はできないものと考えております。また、アンケートの加入促進に向けた要望では、工事費の補助が39%、加入金の無料化が10%、約50%の方が加入時の負担軽減を望まれております。このようなことから、加入促進策を策定いたしておりますので、全力を挙げて推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、現在加入している人たちの対応につきましては、特に現時点では考えておりませんが、加入状況がこのまま推移いたしますと、下水道事業の経営状況が一段と厳しくなり、使用料の値上げも避けては通れない状況が予想されます。現在加入している方々には、加

入率を向上させることが、経営の安定を図ることになることから、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたしたいと考えております。

◎7番（藤原英雄議員）

議長、7番。

◎議長（藤川 俊議員）

7番、藤原英雄君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

それでは、再問のご答弁もそれぞれいただきましたので、まだ時間がありますので、私なりにまとめをさせていただきたいと思います。

企業立地の促進については、現段階での答弁としては、十分に評価ができるご答弁であったと思います。企業誘致は地域活性化にとって、先ほどご答弁の中にもありましたように、有効なカンフル剤であろうと思いますので、早期完成を目指して取り組んでいただきたいと思います。

次に、汚水処理でございますが、加入促進策については、ある一定の評価ができますけれども、まだ、検討を加えなければならない点が残っているように思います。事業の推進については、現在供用を開始している施設、また今年度ほぼ完成するであろう公共下水道施設を含め、今日、ご答弁をいただいた加入促進策が功を奏して、加入率が80%を超え、経費回収率が100%近くになるとと思いますので、集合処理の事業推進については、現施設が健全経営になった後、事業を推進していかなければならないと考えております。

そして、美馬市公共施設の再編のうち、穴吹庁舎への一元化については、新たに建築をする場合と比べ、12億3,000万の経費が削減され、更に管理運営経費については、約1,600万の経費が削減されるということです。穴吹庁舎への一元化については、今の美馬市の財政を考えると、高い評価ができるものと思います。しかしながら、今後の美馬市の財政を考えると、更に建築コストの削減に取り組まなければならないと思います。

以上の点につきましては、先ほど申し上げましたように、一定の評価ができると思いますので、これからは機会があるごとに、私、議員の立場として、チェックをしながら、見守っていきたいと思います。

観光交流施設の再編については、非常に苦しいご答弁であったかのように思います。再編整備計画の中で、今後、大幅な利用者の増加が見込まれない施設については廃止ということですが、大きな赤字を出している施設は今後どうするのでしょうか。これも同時に考えなければならないものと思います。例えば、900万円近い赤字から黒字へ転じた施設があったと答弁がございましたけれども、6月7日の徳島新聞の美馬三セク9年ぶりの黒字、との見出しの施設であろうかと思っております。この施設については、前年度と比べ、指定管理料が850万円増の1,600万になったことから、50万円の黒字になったという記事が、以前の徳島新聞の記事にも出ておりました。簡単に言えば、私なりに簡単に言えば、市からの1,600万の繰り入れがなければ、1,550万円の赤字ということになる



うと思います。先ほどのご答弁では、あたかも単年度が50万の黒字であったと、誤解を招くようなご答弁であったと思います。今後のご答弁においては、市民の皆さん方が錯覚しないように、わかりやすい答弁の仕方をしていただきたいと思います。

美馬市観光交流施設の再編については、十分な答弁が得られなかったと思いますので、引き続き、私自身、研さんを積んで、与えられた機会に質問、質疑をさせていただくことになると思いますので、その節はどうぞよろしくお願いをいたします。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

なお、答弁は次回にいただきたいと思いますので、今回は結構でございます。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、7番、藤原英雄君の一般質問を終了いたします。

議事の都合により、5分程度休憩をいたします。

小休 午後1時50分

---

再開 午後1時57分

◎議長（藤川 俊議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

18番、三宅仁平君。

◎18番（三宅仁平議員）

はい。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

ただ今、一般質問の許可をいただきましたから、これから一般質問させていただきます。

私が通告で出しとんは、美馬環境整備組合の春日地区の埋め立てについてでございます。まず1点目でございます。それと、2点目が新庁舎についてでございます。こっち、要旨の欄に書いとるように、検討委員会傍聴人として、第1回から第9回まで、毎回傍聴人として聞いておりました。その中で、感じたことと、またええこともあるし、また、あっこはふさわしいないということも、かなり、私なりの聞いたことを質問させていただきます。よろしくお願ひします。

第1点目に、私は、まず、あの中で聞いて、委員さんの中で言いよることは、地元の同意がないのに、市長は、この9月議会に聞いたら、あっこへ竣工したいというような発言がありました。これは、工事を進めようとしている、市長はじゃな、人の生命や身体、財産を守る責務があるにもかかわらず、拝原地区の人たちの人権を無視してやるという、これに対して、市長はんの考えをお聞かせ願ひたいと思います。

それと、次に、私が感じたことは、まず、これも、市長側の方から、今まで、地域の説明とか、いろいろあった中で、特に、私も興味本位にしとったんですけど、これメタンガ

スが出るのに、3年後には立派な公園ができるというて、自治会とか、またいろんな集会とか、マスコミやにも公表しています。ほたら、この吉野川市の山川町に、一番経費の要らん、僕ら、見にいっても、約30分以内のところ、ちゃんと埋めて、7年前にしております。この調査したら、約7年になっております。しかし、メタンガスが出るけんというて、立ち入り禁止というて、綱を張っておいております。それと、大阪の方から、月に2回ほど、メタンの調査をしております、というような現実があります。それにもかかわらず、おたくやの説明では、飛ぶんですけど、貞光の長谷にうちの処分場があると。そこは、20年ぐらい、もう約10年になる、あとまだ10年ぐらい放れるんでないかなど。そやけん、拝原の場合は立派な公園ができるやいうような説明を聞いたるけん、しっかりと、それに答えしてもらいたいなど。

それと、危険性があるというんは、まず、次にも聞きよったら、今日も言いよったように、この勾配、あれ15メートルから15メートル50。と書いてますわね、説明が。当初は5メートル以内で、下へ3メートル、上へ4メートルぐらい出して完成さすと言いよったんが、今度は地面の上へ盛り上げて、15メートル50やると、ほんで、なるべくなら低うにするとするても、でけたって2割ぐらいと思います。僕らが、素人考え、現場のあの8カ所見たとこの、ごみを検査した結果だったらね。それから見ても、まず私や堤防をいつも見て暮らしております、毎日。ほたら、その堤防の、今日も草を刈ってございましたけど、今のうちのは、船底みたいにして、盛り上げてですよ、ほんで、中はごみを放るから、安定した、漏らんね、ごみでふろしきみたい、厚いやつで包んだ中へ入れとったらなるとるでえ。それの、皆、草刈る勾配とか、心配しよるけどね。僕らはまだ、土なすりつけてじゃ、もつで、それ。雨がざっと来たら、このシートと、泥との間に水が入ると、入ったらじゃ、ところどころ、切れてくるでね。ほたら、今、私やらが、この9回の中で聞きよったらね、それも専門の先生やら、指摘しよりました。それやも、一応、答弁してもらいたいなど。

それと、次には、あっこが、私が見とんでは、平成23年の16号台風で、あれが脇町が約600ミリ降ったと。その中であったら、今しようとしとるときに、約2メートルから2メートル50の内水。堤防の内水が来たと、ほたら、その池の真ん中へ、これ5町余りの面積を切って、ぼんともってきて、盛り上げるや言うの。これはちょっと、素人考えにしても、無理でないかなど。

それともう1点は、あと50ヘクタールが、約5町埋めたら、あと残った人の被害ね、これらも補償対象になるんかね、どういような考えしとんか、それらもちよっと聞かせてほしいなど。

それと、私やが、美馬市で特別委員会つくりました、検討委員会。そしたら、その中で、阪口委員長が中心に、ある会社へ、これはどうか、何か報告ないかなというんで、私やも出席して行きました。ほたら、ある会社へ行ったら、もう25億で、うちが責任を持って受け合うと、で、見積もりまで特別委員会へもってきとんじゃけんね。これは、今、先の人が、これよう似た質問しよった中で、聞きよったら、47億と言ったんか、50億

と言うたんか知らんけど、それにしても、そんなようけ入れてでよ、大變がいくん違うで、これ、今、銭がないないと言いよんのにじゃ、それは是非、再検討してほしいと。

それと、最終、3年後に完成したら、汚水処理。これも、大体聞いたら、今の長谷が年間1,500万。ほたら、ここは面積が約3倍から4倍ある。そやけん、最低安く見積もっても1億ぐらい、1,000万ぐらいは上乘せで違うで。そうなると、2,500万、へたしよったら、大きな機械を買うた場合は3,000万近う要る。この経費やも考えて、これこれ何年までで、できるかね、そこらちょっとお聞かせ願いたいと。半永久にやらないかんのか、10年で終わるんか、今の山川町はいまだに肅々と検査しております。そやけん、うちが完成した、このもんもどうなるんか、それもちょっとお願いしたいなど。

それをまずお願いしておきます。

それと、2点目の、この新庁舎についてでございます。私が出しとんは、穴吹庁舎の増築するのを考え直す気はあるか、ないかということを出しております。これも、市長はんの、前回、ちょうど私が6月議会にも、これは協定書を破って、何でこっちへするんぞという質問をさせていただきました。ほたら、それ、私も一步下がって、いろんな町、いろんな聞いてまいりました、私も、約100日。100日のうちで、大体1日、日数にしたら、50日ぐらいの人とは対話してきました。ほたら、その中で、まとめたら、やっぱし、三宅さん、是非、真ん中へもってきてもらわなんだら、あかん。それか、もうお金がないんであったら、今のまま、分庁式でやってくれいと。穴吹一元化しては、だれっちゃ望まんように思います。これは、望んどんだったら一部の人でないぞと。特に、おたくが生まれた町の、美馬町の人やも、昨日も会うたけど、そうやって言うてました。もう是非、三宅さん、言うてくださいと。そんならおたくやが言うたら、どうですかと言ったら、私やもう偉い人じゃけん、恐ろしいって言えませんって。ねえ、三宅さん、是非、そういう場へ出しとるけん、しっかりと住民の言葉を伝えてくださいと、それがおたくやの仕事ですよと言われるけん、私もあえて頑張って、こう言いよんですけどね、是非、今、市長はんの考えをやめて、もし銭がないんであったら、私やの案としてだったら、年に始末して、2億から3億を積み立ててもろうて、ほたら10年したら30億できるで、達成が大体30億という見込みだということも聞いております。ほういうような方向でして、今の分庁式で3億貯金するようにして、市長はんがしよったら、そのときにしてもろうたらええし、引退しとったら、次の世代の人に回して、あくまでも不便さを感じんように、それとやっぱし市長はんじゃけん、皆の利便性を考えて、私もここへちょっと書いとんですけど、自治法の4条には、こういう庁舎を建てるのには、いろんな町の真ん中へ建てとというて、法律の近いものを書いとるけん、是非そういう方向で判断してほしい。

ほれですけん、都合によっては、また再問させていただきますから、よろしく願います。

◎市民環境部長（小笠博文君）

市民環境部長。

◎議長（藤川 俊議員）

小笠君。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

18番、三宅議員さんの拝原最終処分場の第1回から第9回までの検討委員会の傍聴人として、6点ほど質問をいただいておりますが、順次ご質問にご答弁申し上げたいと思います。

まず1点目、公共事業を進めるには地域住民の同意を得るのが原則でないか、拝原最終処分場におきましても地域住民の同意が必要でないか、というふうな趣旨のご質問だったかと思えます。拝原最終処分場の適正処理計画につきましては、平成19年7月に第1回の住民説明会を開催して以来、事業計画に同意をいただけていない住民の方々に対しまして、約2年間をかけまして事業計画の説明や協議を重ね、理解を求めてまいったところがございます。しかしながら、事業計画に同意をいただけない方々は、拝原地区における処分場建設そのものに反対をされておきまして、具体的な進展がなかったものでございます。そういう中で、平成21年の6月に改めまして、第3回目の住民説明会を開催いたしまして、地域住民の方々のご意見をお伺いいたしまして、事業に対する理解を求めてきたところでございます。

その後、同年の11月には下流域におきまして住民団体が結成され、再度、説明が求められたところでございまして、現計画の安全性や経済性等を検討し、最適な事業計画とするために、拝原最終処分場検討委員会を設置いたしまして、9回にわたるご審議を賜りまして、その議論を通じて事業計画に反対されるの方々のご意見は、反映をしてきたものと受け止めておるところでございます。また、去る7月末には、検討委員会より報告書の提出を受けまして、委員会の報告書、並びに資料等について慎重に検討を重ねた結果、安全性については問題がないものと判断をいたしまして、先月市議会を始め、地元住民の方々に事業計画の説明をさせていただいたところでございます。

次に、2点目、メタンガスの発生をすることで、どのように跡地の利用、公園等の利用をするのかというご質問でございますが、メタンガスにつきましては、基本的に無色無臭の可燃ガスで人体に影響はないものでございまして、また現場におきましては、植栽等、人の通行の妨げにならないところに設置いたしまして、人の背丈より高いところで大気中に放散することといたしておきまして、問題はないものと考えておるところでございます。

次に3点目の埋め立て勾配が急勾配、また高さが15メートルで、勾配が1対1.5で計画しているが、本当に安全なのか、雨が降ったら壊れてしまう、つぶれるのではないかというご質問でございます。盛土勾配の安全性につきましては、盛土材料を国土交通省の隧道工事で発生いたします岩ずりを使用する計画でございまして、埋め立て作業は施工管理の専門家を配置いたしまして、盛土勾配1対1.5の精度の高い埋め立て施工が可能と受け止めております。地震時の安全性につきましても、設計震度0.2、レベル1地震動の中規模地震で安定計算を行った結果、安全性が確認されておるところでございます。更に、設計震度を2倍に引き上げた0.4につきましても、安全であるという数値をいただ

いております。また、降雨による盛土面への影響につきましては、軽量法枠を設置いたしまして、雨水の侵入を防ぎ、埋め立て法面の崩壊防止を図ることといたしてございます。

次に4点目の拝原地区で最も低いところにごみの山を計画している、そんなところに処分場をつくるのはというご質問であったかと思いますが、先ほど市長の方からご答弁を申し上げましたが、昨年7月に設置されました検討委員会におきまして、9回にわたる審議の結果、問題となるデータはございません。同地区において新処分場の設置は可能であると判断したところでございます。

次に5点目の完成後のごみの安定は20年後と、そういうふうな説明をしておるが、本当に安定するのか、また管理費はどれくらい要するのかというご質問であったかと思いますが、新処分場のごみの安定とは、処分場内の浸出水が2カ年以上基準以下となり、引き続いて安定すると見込まれた時点を申します。一般廃棄物の処分場の場合、通常15年から20年で安定するものがほとんどでございます。なお、浸出水処理施設の維持管理費につきましては、現段階では設置本体の詳細設計がまだできてございません。具体的な積算はできておりませんが、年間約1,500万円程度必要になるものと想定いたしておるところでございます。

次に6点目といたしまして、なぜ40数億もかけてこの事業を行うのかというお話でございますが、先ほど川西議員さんの再問で少しお答えを申し上げましたが、総事業費が45億7,800万円を予定してございまして、美馬市とつるぎ町の負担割合については、美馬市が76.1%、つるぎ町が23.9%になっておりまして、実際の実質負担金は美馬市が13億3,000万、つるぎ町が3億4,000万ということで、非常に厳しい財政状況のもと、財政的に有利な事業展開を一番現計画では考えておるところでございますので、この計画で推進をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

はい、企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

それでは18番、三宅仁平議員からの新庁舎に係るご質問につきましてご答弁をさせていただきます。

三宅議員の方からは、穴吹庁舎の増築を見直す考えはないかというふうなご質問でございますが、議員からは再三合併協定と異なる結果となったことにつきまして、ご指摘をいただいておりますけれども、庁舎一元化につきましては、3月の定例会の市長の所信で申し上げましたとおり、庁舎検討市民会議や議会の庁舎検討特別委員会などのご報告、ご意見を踏まえまして、本市の財政状況を考慮した上で、客観的な視点から判断をいたしましたものでございます。

穴吹庁舎の増改築につきましては、既に6月議会におきまして委託費の議決をいただき、9月末には委託業者を決定し、基本設計、実施設計に着手する予定でございます。庁舎の設計に際しましては、市民に親しまれる“まちづくり”の拠点、災害時における安全・安心の確保、効率化・情報化への対応、環境への配慮を基本理念とし、四国のまほろば美馬市の拠点となる庁舎を建設してまいりたいと考えております。また、庁舎一元後の支所につきましても、その機能強化を含め、市民のサービスを低下させないよう検討してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それからもう1点、議員のご提案で年に2億から3億を積み立てて、10年後に30億ができるじゃないかと、それで新庁舎を建築してはどうかというふうなご提言をいただいたわけでございますけれども、本市はご承知のとおり、自主財源が乏しく、地方交付税等補助金に頼った依存財源に頼らざるを得ない財政構造となっております。今後、国の深刻な財政状況に加えまして、東日本大震災という最優先の課題への対応など、国の厳しい財政状況を考慮いたしますと、今後、地方交付税の安定的な確保というのが非常に難しいかなというふうなことも考えられます。こうした中で、本市におきましては、ご案内のとおり平成27年度以降、合併特例債によります特別措置が終了いたしまして、5年間をかけて段階的に地方交付税が減額していくというふうな状況にありますので、議員ご提案のとおり、年次的に2億、3億を積み立ててというふうなところは、非常に厳しい状況ではないかと思っております。

今後とも、こういった観点から将来の財政見通しというか、非常に厳しい状況でありますけれども、鋭意自主財源等を確保しながら、更には今回増改築によります、いわゆる10億を超える削減効果というふうなことで、庁舎の方は進めてまいりたいというふうにご理解をいただきたいと思っております。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長にお願いしておきます。あまり早口にならないように。

18番、三宅仁平君。

◎18番（三宅仁平議員）

はい。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

失礼しました。今、順次、私が質問したんに対してきっちり答えてくれたんですけど、それが市側と私との、傍聴した中での判断の違いですけど、これは今、いろいろ並べたててくれたけど、私としてはまず、この何ていうかな、池の中へ、あれ大きなものして、ほたら縁はどういうような設計にしとんかな。それと、これは様式で、今の補償やは入ったらんけんね、説明の中に。今、あれ50町分がもう水浸しになるけんね。あとの残りのおたくが使うんが、5町分、5町1反かね、今予定、説明の中で聞いとんは。ほたら約10%。そうなると、周囲、水を泳がすんが、ごっつい迷惑かけるんじゃ。それと田や畑の人が、大水が出たときは、ほんでまして下の一番低いところ埋めて、陣取るけん、そのの

穴吹橋の下からずっと水が流れんようになるで、浮き草とか、型枠とか、いろんなんが、水が出て浮いたら。ほたら、その、畑を持って、おかれるというような農業しよる人は心配しよる。ちょうど今年だったら、たまたま脇町地区は災害ががいに来なんだけん、実験がでけなんだけど、もし来とったら、おたくやは、つくったことないけん、わからんのかわからんけど、皆、稲つくんじよる、畑つくんじよる人は、通常、いろんない型枠とか、いろんない畑とか、作物とか、いろんなんが流れてくるけん、ほたらそれを置いていかれると。ほやけど、スムーズに流れるときは一気にちゅっと連れていんでくれるけん。稲の上へも乗っからんけどね。そやけど、ああいうところでせかれたら、そういう被害もこうむると言うて、皆心配しておられます。そやけん、それらの補償は今入っとらんけんね。補償について、今、部長はんが言いよったけど、それはどういう考えを持っとんか、ちょっと、皆も心配しよるけん。今、土地を持っとる人は買うてもろうてええけど、残った人が弱りますけん、そういうんも考えて、今、一番最初に私が言ったように、市長は生命、財産、それを守るんも一番大きな課題でしよんでしよ、立候補しとんでしよ。それと、今、有線でも、今、オフトークというんかな、今はやっどる。うちやのとこで晩に言いよるけど、人権については、何でも相談してくださいと。そやけん、皆さん行きなさいと、ああいうところやられて、私や被害こうむるん、どうなるんでって。ほたら、あれ、今、有線放送しよん、うそかいなって言いよるようにね。一遍、市長はんに来て聞いてくれ、いや、市長はん偉いから会わせてくれんのじゃ、なかなか。ねっ。ああ、市長として会わないかん、君はあかんよって。それも、市長はん、これはように聞いてあげなんたら、ほたら、三宅さんはすぐ聞いてくれるけんね、言いよんでって。ほな、これ、私は、これ正直に伝えよんです。おたくのグループの人も言うてきました。・・・はんやな、そういう親戚連中もそやし。今、三宅さん、是非言うてくれいと、これは美馬町に、これは庁舎は将来、恩恵をこうむるように、真ん中へしてもらうか、今の分庁式で是非置いてくれいと。それと、一緒に、このごみの、これ大変じゃ。

◎議長（藤川 俊議員）

質問者に申し上げます。表現の方法等については十分留意して質問されるように申し上げます。

◎18番（三宅仁平議員）

わかりました。議長はん、どうも失礼しました。今、電話でオフにしとると思うとったら、ちょっと違っていました。

話の途中ですけん、是非、これ春日地区は、これは、今、市長はん強行でします、しますと言いよるけん、これはもう一遍考え直さないかんの違いで。今も小笠部長が言いよるように、約50億要ると。それとプラス1,500万と言いよりました、今ね、年間、汚水処理。これを合わせて20年たって、ほたらまた3億余り要る。もうちよい切れて、50年する、それは3倍も4倍もじゃ。ほたら、機械はめげてくる。これは後世に残さんように、僕らの時代で始末ができるような決着をつけてほしいと思います。議員さんやって、そういう理解を持っとん違いで。我々、今、議員しよるけど、20年あとしても、今

言う20年して、見届けて、また処分ができませんわって言う。ほたら、今度は世代に任さないかん。そじゃけん、そういうことも市長はん考えて、何ぼしても、是非理解をしてほしいな。これが、専門のような見積もり、この前の検討委員会で取ったら、きちっと、特別委員会で見積もり持ってきとるで。私も委員だったけん見ました。そやけん、そんなね、25億でできとんのに、是非、そういう方向も検討していただきたい。これ、もうほんでこの横におる副市長さんにもちよつと聞きたいんですけどね。今、1万6,000、私は60かな、6票と聞いとんですけど、その陳情に来たときに、そのときにちょうど市長はんは20分で、あと副市長はんが答えしてくれて、ほたらそのときにも、そういうもう1回ええとこがあったら、是非、君たち探してくれいというような意見も聞いとるけん。併せて判断したら、一番、その専門の処分場へ持っていったらええんと違うでと思います。それについて、是非答えを願いたいなど。

それと、もう1点の庁舎についてでございます。今、岡田企画部長から聞いたけど、10億も超して、穴吹に何ぼ要るって今聞いたけど、びっくりしております。私やらは5億以内でできると思っていました。一元化するのにね。しかし、今、言いよった、13億と言うたんかいな。それ足してしたら、恐らくや、市民もおぶけると思います。そんなにようけ投資するんだったら、再度、見直してくれいというような、テレビや見よる人がおったら、特に感じるんと違うんかいなと思います。皆、聞いとんは5億ぐらいでできるといような考えでもいかんと言いよんのに、10、今2億と言ったんですかな、3億と言うたんか知らん。そんなようけね、今一元化するために、経費が要ると言うたら、それは皆、是非待ってくれいと言うように思います。是非、再度、よかったら市長はんの、偉いけん、なかなか答えてくれんけん、心情を。是非、答えてもらいたいなど。ほんで、また、時間があつたら、再問させていただきます。

◎議長（藤川 俊議員）

質問者に申し上げます。固有名詞が出ましたので、これは議場で発言することは許されておきませんので、私の職権で割愛をしておきます。よろしいでしょうか。

（「わかりました」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

はい。さようにいたしておきます。

◎副市長（河野尚二君）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

18番、三宅仁平議員の再問にお答えしたいと思います。

まず第1点目は、周辺の影響による補償をどういうふうにとんだ、ということでございますが、これは23号台風がありましたときに、吉野川の本流の水が流れていったわ



けでございますね。ですから、吉野川の本流から入ったのが大体6割ぐらいの水が入ってとんどですね。ですから、これを堤防を閉めきりますと、その水が23号台風とおんなじような雨が降った場合には、6割の分が入らなくなります。ですから、内水自身は23号台風のとときと比較して、水位が低くなりますから、23号台風時のような影響は出ないというふうなことで、補償云々ということは今のところ考えておりません。

それから、できるだけ、これは川西議員の方からもお話がございましたように、これ三重、あるいは和歌山、大災害がありましたね。それで、また異常気象等もございますので、いつこういうふうな災害が起こるかわからないというふうな状況の中で、できるだけ早くこの工事に着手して、築堤ができるように努力していきたいというふうに考えております。

それと、25億についての話でございますが、これ25億で、外部へ出したらできるというふうな話でございますが、この25億のお金の中には、いわゆるごみを出す場合には、全部矢板を打たんといかんのですね。それと水処理をせなんだらいかんのですね。ですから、その水処理代とか、あるいは矢板のお金というのが本当に25億に入ってるんかということを知りましたら、それは入ってないんですよ。ですから、今現在で、その水処理の施設というのが、大体7億ぐらいかかりますんで、25億の上に7億足して、それで矢板のお金というんが、入っているという話なんです、3億ぐらしか入ってないんですよ。ですから、それもまた大ききになりますんで、多分、私は33億、4億はかかるんでないかなと。で、34億、3億、4億というのと、今、先ほど、川西議員の質問にお答えしましたように、美馬市とつるぎ町で、両方で負担するのが16億7,000万なんですね。美馬市の方が13億3,000万とつるぎ町が3億4,000万ということで、実質は16億7,000万で、できるわけですよ。そのほかというのは、国とか、あるいは合併特例債で、国の方から最終的にいただけますんで、実際に要るお金というのは16億7,000万というふうなことで理解をいただけたらというふうに思います。

それと、あと、私が話し合いの中で、いいところがあったら検討してもいいというふうな話をしたんですが、今の現計画、いわゆる隣接地に処分場をつくるという計画というのは、これは国の方から補助金がもらえるから、今言いましたように16億少々でつるぎ町と一緒にできますんで、今の計画以外の計画はあり得ないというのを市長がずっとお答えしてきとるわけなんですよ。ですから、三宅議員が言われましたように、それは確かに外へもって行って、お金があるんだったら、全くあそこの土地へ処理せずに、外へもっていくというのは最適かもわかりませんが、今そういうふうなことで、例えば35億も4億も出して、美馬市が負担して、ごみを処理できるような状況にないというふうなことをご理解いただけたらと思います。

それから、あと庁舎の問題で、お金がかかり過ぎるんでないかという話でございますが、今計画している庁舎というのは、全体で面積が8,700を考えるととんどですね。一括にするということになったら全体で8,700平米要ると。それで、既存の穴吹庁舎を活用したら、これ4,100は使えるんですよ、そのうちで。ですから、残りの4,600については、新しい庁舎を建てなければいけないというふうなことで、新しい庁舎をつくります

と8,700の庁舎をつくったら、これ4,100の分も全部お金が要るようになりますよね。ですから、ここでやったら耐震ができてますから、既存の施設が使えるんで、その分だけ安くあがるというふうなことで、13億少々、12億少々のお金が軽減できるというふうなことで、先ほど企画総務部長からお答えをいたしたとおりでございます。そういうふうな意味で、市長からもお話がございましたように、できるだけ庁舎については4,600の増築をするわけですが、できるだけ安くできるように、精いっぱい努力してやっていけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎18番（三宅仁平議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

この春日については、私が思うところ、ように市長はんや皆に聞いてもらいたいんじゃないけど、これは約18年から今まで、地域として賛成派、反対派に分かれて、これまた徳島市まで巻き込んで、それでまた最終の同じところへするや言うて、私が思ったら、市長はんの考え、もう一遍改めてほしい、というんが、隣近所もけんかなかになっとる。ほんで、これ皆傷のつけ合いしよるわけじゃ。片一方はしてほしい、片一方はしてほしくない。ただし、堤防するんは皆心一緒じゃ、ね。是非、してくださいと。それにしたら、今の場所より、置くんだったら、私が提案させてもろうたら、皆、安車尾は地区でないけど、空手形切らんとじゃ、もう土地は買うてあげない。ね、ほんで、私が言う、今、副市長はんが言う25億だったら、私も環境省に行って聞いてます。今、おたくが申請しとんは、三つのうちの一つやと。ほたらな、隣接、内部の外へも出すだけの予算もつけますと、それと、また専門家の会社へもっていっても、予算は、うちは申請してくれたら検討して出しますと、はっきり言うとなんじゃ。私はじかに東京まで行ったけんね。そら、一緒になんであつたら行ってもええんですよ。言うた人、名前出して、ちゃんとうやうやって名刺もくれてますから。しかし、美馬市の申請は、今の申請で、三つあるうちの一つ選んでずっと頑張るとんですと。そやけん、それは、私の反論だったら、ちょっと違うんと違うかなと。ほたら、恐らく、春日地区も、今、隣近所がけんかささせとるでえ、おたくやね。市長はんやうて、やっぱし、私やって心痛めるわ。これ、ちゃんとええ文句書いとんですけどね。読み上げたら胸を打たれるような陳情を受けています。それで、三宅さん、是非最後には市長はんに言うtotてくれいと。そやけん、もし見直し、どうしても、してくれいとというんが地域の本音。

ほれと、この前の1回から9回の検討委員会で、市長はんが合計の判断をして、あっこは安全なとしとるけん、私が傍聴したらじゃ、大学の教授が皆反対と出しとるでね、あっこはよくないでよと。あれ、おたくへもってきた文書、私もいただいています。それを読んだら、それは解釈の違いかわからんけど、嘉門先生でさえ、あっこで正しいけんやれと

書いとらんでえね。これは、私としてはよくないなと。ただし、市の判断でしなさいという最終の名文句書いとるでね。ということは、すなという意味にもとれるし、そこら、ほんで1回、一つの凍結として、委員長がせえという方向で出しましょうかと言ったらな、11対2で反対になったでね、いかん、あっこはふさわしないと。ほんで、するけん、それやって再度、言葉が悪いけど、おたくやはもう前へ、前へ、横を見んとじゃ、いきよるけど、やっぱりこれは権力者じゃけん、これは地域の合意制を見て、それから公共事業はせないかんの違うで。私がしよんは、権力者じゃけん、かんまん、このとおりついてこいと、正しいんじゃと。今でも、はや20年ね、我々の孫の代に残すようになるでね、管理せないかん。これは将来、市はつぶれんけん、これは弱るですよ、こんな設計でずっとうちが直系で職員を張りつけるやいうたら。今、一番安い年間1,500万と言いよるけど、これは恐らく5町もつたら、国土交通省に許可もらわないかんぐらいの面積を、この美馬市で土地を使うてするんじゃから、到底1,500万よりは、最低あと1,000万から倍ぐらいの、私は技術屋でないけど、想像しても、こんだけの管理は要ると思いません。そうなると、20年したら6億、ほたら、民間にもっていったら、案じは要らんし、皆言う、このメタンガスでも今説明を聞いたら、メタンガスは人間に害はないやと言うて、そんな害がないもんだつたら、あれで違うで、パイプも要らんの違うで。この前、メタンガスで私や研究しとんは、立入禁止としてしとる、山川町の、一番近いで、経費も要らんけん見に行きました。ほんで中身を聞いたら、まだ週に2回受け付けとる監視人が監視に来ています。これぐらい、ほたら、地域、部落の町があるけん、飛ぶ恐れがあるでね。そやけん、是非な。それと水をごっつい運ぶらしいな。水がたまったらメタンガスが出よつたら、そっちへ寄っていくらしいわ。地下へ入らんとね。ふわふわと浮いて。ほたら、それ運悪く子供が歩きよるときに吸うたときに、ふらふらと来ても、害があるでえな。倒れるまでいかいでもね。そういうんも配慮したら、再度検討して、春日地区の人がよかつたな、頑張ったけん、両方ええ結果出たなというように、土地は買うんはかんまんですよ。ほんで、今、また、皆大きな市じゃけん、検討してもうて、偉い人じゃけんね。次の計画を立ててじゃ、工場誘致にするとか、またいろんなものにしたらええんと違いますか。そやけん、再度、是非、考えを見直す気があるかないかお聞きしたいと。

それと、庁舎も私もこれ皆の意見を聞いとるけん言いよんです。是非、これは見直して、最低、今の分庁式で、銭ができるまで延長してつかい。これ、私が判断しとんは、美馬市は過疎指定になつとるで、これ市全体がね。ほやけん、この特例債も過疎指定使うんも、ほなに金額的に変わらん市に指定してくれとるけん、是非そういうような、おたくや部下が500人からおるけん、よく考えて、どないにか、意義を見出してやろうかと、やっぱり市のためというような方向で是非してほしいなというんが、私の今日市長はんにも訴えないかんなどと思って、是非、おたく行って言うてくれいと言いよるけん。この会うた人が、ほとんどがね。ほんで、あとある団体の人も、これは最低限、合併の協定書を守らんのだったら、是非、そのままおいてくれいというような署名もいろんな各種会合で、集会があるたびに言うてな、とろうかやいうて、動きもあります。おたくがとってくれると思って、

私は100日待ったんです。それから、判断するのかなと思ったら、もう強行突破で、私の言うとおりにせえと言わんばかりにしよるけん、それもできたらお答えしてほしいなと、お願いします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

三宅議員の再々問につきまして、私からお答えをいたします。

穴吹庁舎に増築するのを考え直す気はないかと、要するに合併の協定書と違う方向でやっているではないかというお話ですけれども、これにつきましては、当然手順を十分に踏んでおりまして、市民の皆さんからご意見をお聞きいたしました、庁舎検討市民会議の結論をいただいております。それからまた、市民の代表である市議会の庁舎検討特別委員会のご議論も十分にいただいた結果、今の段階ではやるのは少し早い、あるいはやるべきではない、というふうな結論もいただいております。これらのご報告やあるいはご意見を十分踏まえ、その上、美馬市の財政状況を考慮した上で客観的に判断をしたものでございます。いろんなご意見があることは、それは安易に庁舎を建てろ、建てろというご意見もあることは我々も十分承知はいたしております。しかしながら、美馬市の持続的な財政運営をやっていく上では、庁舎検討市民会議の皆さん方のご意見や、あるいは議会の庁舎検討特別委員会のご意見等も十分に踏まえまして判断をしたものでございまして、この計画を進めてまいりたいと考えております。

◎副市長（河野尚二君）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

三宅仁平議員の拝原のごみの再問についてお答えを申し上げたいと思います。

第1点目のところ、ちょっと私は気になったんですが、土地は買ってあげたらというふうな、三宅仁平議員の質問がございました。この意味がちょっとわかりませんので、これについてはお答えを控えさせていただきたいというふうに思います。

それと、環境省の方で確認したところ、ごみを出すについても補助金が出るというふうなことを確認しているということでございますが、これについては、運送費ですね。ごみを運ぶ運送費については補助金があるんです。ですけど、そのごみ自身を出す分については、補助金がありません。ですから、対象になりませんので、その辺りはご理解をいただけたらというふうに思います。

それとあと、9回の検討委員会の中で、私もこれ9回ずっと出ておりますので、わかっておるわけでございますが、11対2で反対が多かったというふうな意見がございましたが、これは11対2やいうふうな賛成、反対の意見を決する場面というのにはございませんでしたので、これについては検討委員会の報告書の一番最後で、各委員さんの意見というのがついておりますが、この意見を見ていただけたら、一番よくわかるんでないかなというふうに思います。私も検討委員会につきましては、最後のその意見のところでは14名の委員さんが、ごみを今の既存の処分場から撤去するということについては、全体が、各委員さんみんなが賛成だったと思うんですね。あそこは除けなんだからいかにということで。それは、非常にトレンチを掘ったり、あるいはボーリングやったり、いろんな調査をやって、本当に綿密に調査いただけたんでないかというふうに思っております。ただ、新しい処分場をつくるというふうな段になった段階で、委員さんがもうほとんどの反対派の方が推薦した委員さんが、あれに対して反対をした経緯がございます。ほんで、幾ら説明してもずっと反対されたらと、一つ例をとりますと、あそこは非常に地盤が軟弱であそこではできないというふうな意見があったですよ。地下水が複雑になっているから、あそこではできないんだと、いうふうにありましたが、ただ、嘉門委員長さんなんかは、これは土木工学の日本の権威者ですから、土木工学で技術的にはあれはできんことは絶対ないと、それで、今瀬戸内海で海を埋め立てて、造成してやっているところが、これ何ぼ7,000カ所ぐらいあると思うんですね。ですから、海の軟弱なところを埋め立てて、いろんな施設をつくっているのに、何であそこできんのかと、反対派の人が何であそこまで言うんだというふうな意見もおっしゃってました。それから、施工業者にも、私はいろいろ聞きましたけど、あそこで絶対できんことはないというふうな、ほとんどがそういうふうな意見でございましたので、11対2というふうな結論めいたお話がございましたが、それにつきましては、私はそういうふうには理解をいたしておりません。

それからもう1点、メタンガスについての話がございましたが、これは部長が答弁しましたように、メタンガスについては、可燃性のガスで無臭であります。そういうふうなことで、これは空気より軽いのですから、水の方へ寄っていくと言われたんですけど、空気より軽いから上空に拡散していくんですね。ですから、元々これは人体にメタンガスは影響ございません。牛の、牛ふんに出てくる、あれがメタンガスですからね。まあ、ああいうふなきついあれでないと思うんですが、そういうふうには理解していただけたらというふうに思っております。

それからあと、以上ですかね。

◎議長（藤川 俊議員）

理事者に申し上げます。市長、副市長が答弁する場合は、副市長が先に答弁してから、あと市長の答弁をするようお願い申し上げます。

（「市長が先です」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

反対に、そちらの方から二つありました場合には、副市長が答弁されて、市長が答弁さ

れるように申し上げます。

以上で、三宅仁平君の一般質問を終了いたしました。

ここで、議事の都合により3分程度休憩といたします。

小休 午後2時50分

---

再開 午後2時59分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き、会議を続行し、一般質問を行います。

中川重文君の方から一般質問の許可が出されておりますので、これを許可いたします。

◎1番（中川重文議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

中川君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

ただ今議長さんより一般質問の許可をいただきましたので、通告の件に関しまして、順次質問をさせていただくこととします。

先ほどの、前議員さんの質問が頭にこびりついておられる方が大部分かも知れませんので、深呼吸でもしていただいて、頭の中を白くしていただいて、誤解のないような話に聞いていただいて質問にお答え願えればと思っております。

私がこの場に立ち質問いたしますのも、昨年生まれて初めて一般質問をさせていただいてより、代表質問3回、一般質問が本日入れて3回、合わせて6回目の質問となっております。その間、理事者サイド、また議長さんを始め、先輩議員の優しい助言をいただきまして、質問をさせていただくことに感謝しております。本日におきましても、理事者の皆さんからは、明確でわかりやすい答弁を期待しておりますので、よろしく申し上げます。

さて、本日の通告件名は美馬市の施策の件と件名を挙げて、質問の要旨として1公共事業の進め方について、2防災について、3公営住宅の管理についての3項目を挙げさせていただきました。どの項目をとりましても、今まで再三再四私を始め、他の皆さんからも質問されておりますので、決して真新しい項目ではないとは思っております。しかし、一つだけ申し上げさせていただくとするならば、質問の要旨の、要旨というのを辞書で引きますと、主な内容、述べようとする内容の主要な点を短くまとめたもの、または強調するところとありました。何が言いたいかと申し上げますと、まず1点目の質問、公共事業の進め方についての項目での私の要旨は、進め方についてのと明確に通告しているのですけれども、中には勘違いなされて、公共事業そのものに標準を合わせてというか、そちらの方に目が行きがちなことであって、公共事業って何を指しているのですかとか、範囲があまりにも広範囲で答弁に窮しますと思われてもいけませんので、答弁される方に申し上げたいのですけれども、公共事業、私が申し上げるまでもなく、つまり国や地方公共団体が公

共の利益や福祉のために行う事業、いろいろとあると思いますが、例えば学校、図書館、公園、道路、橋などを行う場合、どのような指針に基づき進めているのですかという質問です。基本の手順、方法、段取り、過程等、決まった基盤、または業務マニュアル、つまりマニフェスト的なものがあり、それにのっとり粛々と推進しているならば、そのことを教えていただきたいと通告していますので、質問の趣旨をご理解願ひ、答弁のほどをよろしく願ひしたいと思ひます。

続きまして、2点目の防災についてでございますが、この項目こそ要旨がなく、広範囲であり、台風、地震などの自然災害の防災か、火事、事故などの人的不慮の災害に対する防災か、更には突発的、反社会的勢力、またはテロ等の災害に対する防災のことか明確に通告せず、答弁の的が絞れなかつたかもわかりませんが、時節柄、有能な方たちばかりです。造作なきことと理解しておりますので、よろしく答弁願ひます。

この件の質問は、細かく分けると4点ほどあります。短く箇条書きに書く程度でまとめますと、まず1点目が先日江原南小で防災の訓練が予定されていましたが、台風12号の影響で中止になりました。が、その後の対応はどうされるのか、またそのときの想定地震の強さはどのようなところから設定されたのかお聞きします。2点目は美馬市が防災計画で危険箇所を数多く設定されていますが、その中でも急傾斜地、崩壊危険箇所の認定条件と、現在認定されている主な箇所はどれぐらいあるのか。そして、またその箇所に万が一の事故が発生した場合、対策計画はどうなっているのかをお聞きします。3点目として、先日報道されていた、自主防災組織のネットワーク化でカウンターパート方式を取り入れたときの本市の防災計画の構築はどのように変化するのか。また、その対応は万全に可能なのかをお聞きします。4点目に、東日本大震災影響による原発事故発生が起り、現在急ピッチで復旧、復興が実施されている中で、放射線に汚染された一般廃棄物及び瓦れき等の処分受け入れが徳島県内でも数カ所表明されていますが、本市としてはそのようなことは設備不足もあろうかと思ひますが、そういった救援行為について、美馬市としてはどのように考えているのか、を教えていただきたと思ひます。また、そのことに関係して、本市の量販店でもセシウムが微量に検出された物品が販売されたとして、少なからずや市民に不安を覚えている方がいると思ひますが、他の県におきましては、安心を得るべく、放射線量を計測する測定器を準備したり、購入したりしていますが、本市においては今後そのような計画があり得るかどうかについて質問させていただきます。

以上4点ほどが防災についての質問でございます。

続いて、通告の3項目目、公営住宅の管理について質問させていただきます。この件は、先の6月議会で、公営の住宅入居者で、賃貸の滞納者に対して訴訟を起こすとありましたが、現時点で進捗状況を教えていただきたと思ひます。確か、9名の対象者であつたかと思ひますので、よろしく願ひします。

以上が私の質問内容でございますが、答弁内容により再問をさせていただきます。

#### ◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

ただ今、1番、中川重文議員より一般質問をいただきました件のうち、公共事業の進め方につきまして、ご答弁をさせていただきます。

公共事業を進めていく上で、市として定めている基本的な手順や方法、課題等について決まった指針があるのかとのご質問でございますが、本市の総合計画におきましては、市民が大切にされるまちづくりや安心・安全、快適で便利なまちづくりなどを、六つの基本目標を定めておりますが、こうした施策を推進していくために、市民生活の基盤となります社会資本の整備や産業活動を支える道路網の整備など、地域の課題や市民ニーズを把握した上で、公共事業を計画的に進めていく必要がございます。

このため、本市におきましては、限られた財源の中で公共事業を適正かつ効果的に実施していくため、中期財政計画との整合性を図りながら、本来であれば1月に編成すべき当初予算を、あらかじめ前年の8月にサマーレビューという市長を含めた議論の場におきまして、各部局から提出をされました事業計画を精査し、翌年度以降に取り組むべき基本方針を検討いたしてございます。そして、予算査定におきまして、事業内容や事業費の歳出根拠、充当可能財源などを更に検討し、真に必要と認められる事業について、予算計上を行っているところでございます。また、道路事業や治山治水事業など、防災対策事業につきましては、地域自治会からの要望や陳情をいただいております。また、まちづくり交付金事業を始めとする、観光交流事業や舞中島文化的景観保存事業などの地域文化の振興や活性化を図るための事業は、ワークショップなどを通じ、計画段階から市民の皆様にご参画をいただいております。事業を実施いたしてございます。

公共事業につきましては、大小沢山の要望をいただいておりますが、今後とも財政状況を十分勘案の上、優先順位を定めた上で、市民の皆様の意向が更に反映されますよう、取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、防災対策についてのご質問をいただいております。

美馬市民地域防災訓練についてのご質問でございますが、美馬市民地域防災訓練は、平成20年2月に自主防災組織連絡協議会が発足しましたことを契機に、平成20年度から各小学校区単位で自主防災組織の主体により、地域密着型の訓練として実施しているところでございます。本年度につきましては、江原南小学校区を対象として、今年4日に実施すべく準備を進めておりましたが、台風12号の影響によりまして、当日の訓練はやむなく中止となったものでございます。この訓練の対応を今後どのように考えているのかとのご質問でございますが、今回の訓練の開催に向けましては、江原南小学校区の15の自主防災会や自治会の皆さんと協議を行い、日程や訓練の内容などを決定したものでございます。また、今回の訓練には、地域の子供たちにも参加してほしいという観点から、美馬青年会議所から提案をいただきました、親子防災教室を併せて実施する予定といたしてござ



いました。江原南小学校区での美馬市民地域防災訓練につきましては、地域の自主防災会や美馬青年会議所の皆さんと協議をいたした上、改めて日程の調整を行い、今年度のしかるべき時期に実施をいたしたいと考えてございます。

次に、今回の訓練で地震の強さの想定をどのような根拠で設定したのかとのご質問でございますが、今回の訓練は、紀伊半島沖でマグニチュード8.6の地震が起き、美馬市北部で震度6弱の地震が発生したという想定のもとに実施を予定したものでございます。この震度6弱という設定は、政府の中央防災会議が平成15年9月に東海・東南海・南海の3連動地震が発生した場合に、神奈川県から宮崎県に至るまでの範囲で予想して震度を発表したものでございまして、本市の地域防災計画におきましても連動型の地震が発生した場合の最大震度として想定しているものでございます。この中央防災会議では東日本大震災を教訓といたしまして、現在3連動地震が発生した場合に予測される震度や被害想定の見直しを進めておりますが、本市の地域防災計画につきましても、今後発表される予測震度などを参考にしながら、想定される地震の規模や各種計画の見直しを行ってまいりたいと考えてございます。

次に、本市における急傾斜地崩壊危険箇所などの主な箇所数や危険箇所指定の条件、また災害時の対応につきましてのご質問でございますが、本市では台風や地震などの影響によりまして、急傾斜地の崩壊や土石流の発生が懸念される土砂災害特別警戒区域として、県の調査によりまして176の地区が指定されてございます。これは土砂災害法に基づきまして、傾斜度が30度以上でかつ高さが5メートル以上の急傾斜地に面した区域などが指定されているもので、特に山間部の多い木屋平地区におきまして、全体の6割を超えます108の区域が指定されてございます。こうしたことから、木屋平地区では台風などの大雨に備えまして、毎年6月に森林管理所や県を始め、消防団や自主防災会などと合同によります危険箇所の点検を実施しておりまして、こうした調査をもとに山間地特有の課題を含めた防災訓練なども実施いたしておるところでございます。また、脇町、美馬、穴吹地区におきましても、県と合同により毎年度、地域内の土砂災害危険箇所の点検調査を実施しているところでございます。今後とも、こうした点検調査を実施することによりまして、可能な限りの予防対策を講じてまいりますとともに、大雨等により土砂災害の発生が予測される場合は、速やかに避難勧告や避難指示を発令し、市民の皆様へ警戒を呼びかけるなど、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織のネットワーク化によりカウンターパート方式を取り入れた場合、本市の地域防災計画はどのように変化するのか、また対応は万全なのかとのご質問でございますが、東日本大震災の復旧、復興に向けた対応としまして、関西広域連合の一員として、本県はカウンターパート方式によりまして、宮城県を担当し、継続的に職員を派遣するなど、さまざまな支援活動を実施いたしてございます。また、本市におきましては、地域防災計画に基づきまして、大規模災害が発生した場合に効果的な復旧活動を展開していくために、兵庫県洲本市や北海道新ひだか町、また長野県高森町との間にこれまで深めてきた信頼関係をもとに、カウンターパート方式での相互応援協定を締結するなど、広域的

な取り組みを行っているところでございます。

こうした中で、本県におきましては、東海・東南海・南海の3連動地震などに備えまして、県内の自主防災組織の活動にカウンターパート方式を導入し、相互支援の枠組みを構築するなど、自主防災組織のネットワーク化を図るという方針が先般示されたところでございます。この方針は、例えば、県西部と県南部の組織など、同時に被災する可能性が低い組織同士が、あらかじめ支援する組織を決めておき、合同による訓練や意見交換を行うことにより、情報を共有し、災害時に円滑な支援ができるような協力体制を整えておこうというものでございます。こうした支援体制を整えておくことは、救援物資の提供や避難所の運営など、災害発生直後から必要となる対応として極めて重要であると思われまので、今後の状況を見据えた上で、本市の自主防災組織連絡協議会とも協議を行いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（小笠博文君）

議長、市民環境部長。

◎議長（藤川 俊議員）

市民環境部長、小笠君。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

引き続きまして、東日本大震災による瓦れきの受け入れ対応についてのご質問でございますが、東日本大震災により生じた廃棄物の受け入れ処理につきましては、環境副大臣から県のゴミゼロ推進室を通じまして、4月8日付で美馬環境整備組合の方に協力についての申し入れがございましたので、美馬環境整備組合といたしまして受け入れ可能な廃棄物と、受け入れ条件を明記した報告書を提出いたしましたところでございます。

この報告では、受け入れ可能な廃棄物の種類と量につきましては、生ごみ等、日常生活から排出をされた廃棄物は1日約3.8トンでございました。年間の最大受け入れ量といたしましては927トンといたしてございます。また、不燃ごみと家電リサイクル法対象外の家電製品類は1日約2トン、年間最大受け入れ量130トンといたしておりますが、焼却炉の補修工事等により、受け入れできない期間がございますので、それ以外の期間を受け入れ条件として報告をいたしましたところでございます。しかしながら、現状では県から具体的な要請等は情報は入ってございません。なお、放射線に汚染された一般廃棄物につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条の規定によりまして、廃棄物として定義をされておきませんので、受け入れることはできないものと考えてございます。

次に、放射線測定器の導入についてのご質問でございますが、本県では文部科学省からの委託によりまして、徳島市内において毎日環境放射能水準調査を実施いたしておりますが、これまでのところ異常な数値は検出されてございません。また、美馬市におきましても、去る7月6日に同様の調査を行ったところでございますが、測定された数値は毎時0.07マイクロシーベルトと、国の定める基準を大きく下回っておるところでございます。放射線測定器につきましては、昨年度、国の経済危機対策事業で、本市に1基が配備され

ておりますので、今後必要に応じて、放射線量の測定調査を実施することといたしてございます。

なお、今後の対応につきましても、県と十分協議を行いまして、適時進めてまいりたいと考えておるところでございます。

◎建設部長（武田季三君）

議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

続きまして、中川議員さんの住宅の管理についてのご質問でございますが、その中で、訴訟の状況についてということでご質問ございました。訴訟につきましては、平成21年度及び平成22年度におきまして裁判件数17件をやってみて、すべて終了いたしております。

それで、先ほど、本年9名というお話を聞きましたが、9名の分につきまして裁判を起こす前に催告書等を送付し、2件の方は全額納付、及び退去されておまして、残りの7名の方と、裁判等をさせていただいております。そのうち、4件の方がもう既に終了いたしておまして、明け渡しをするということになっております。残りの方、今現在係争中でございますので、これから順次判決が出るものと思っております。

以上でございます。

◎議長（藤川 俊議員）

1番、中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

はい。

再問させていただきます。まず、公共事業の進め方の件ですけれども、ソフト面を含めていろいろと答弁していただいております。

事業内容により難しいことは理解できるのですけれども、やはりどの事業をとりましても、円滑に推進していくためには、市民の皆様のご協力なしでは何もできないのでありますから、市民の皆様にとって、わかりやすい説明の仕方、例えばチャートを用いるとか、模型を用いるとか、現在、この時点まで進行していますとか、完成時にはこうなりますとか、事業そのものが目に見えるような形というんですか、そういうのも是非していただいて、住民の方に納得しやすいような方法も、是非そういう形のものも取り入れて、今後いってもらいたいなと思っておりますので、その点よろしくお願いします。

次に、防災の件ですけれども、江原南小学校での訓練は中止でなく、本年度のしかるべき時期に実施するとのことですが、できましたら世間ではこのような時期でもありますので、もっと具体的時期、月単位でもいいんですけども、何月ごろにはするとかいう、

そういう具体的な時期を今では全然わからないのかなと思いますので、もし計画の月ぐらいでもあるのであれば教えていただきたいなというのが2点目です。

また、震度の想定のことではありますが、平成15年度の予測を用いたとのことではありますが、もう8年前の予測であります。今や、先ほど申されたように、東海・東南海・南海の3連動を通り越して、今日の新聞なんかでは、4連動、片やもう一方の新聞では、日向灘を入れると5連動も視野に入れるようなことではないかという、国とか県が検討に入ったというような報道もされていました。幾ら備えあれば憂いなしといっても、想定はできても、それに対する安全性を構築するのはとても難しいことではなかろうかと思いますが、身近な訓練においては、先日県の方の防災訓練では想定震度6強として実施していたと思います。そういうふうに、美馬市の方も震度6弱とかいうんでなくて、できたら合わせていた方がよかったと思います。現に、今年1月の職員の非常参集訓練では、震度6強で抜き打ち訓練を実施したと聞いておりますので、なぜこのように統一できないのかを、何か理由があるんだったら再度お聞きしたいと思います。

次に、急傾斜地、崩壊危険箇所ですが、先日の報道では徳島県内で、美馬市が一番多い箇所と載っておりました。確か114カ所と載っていたと思うんですけども、今のお答えでは若干数値に相違があるんですけれども、そこらのところを、どこか、私の見落としがあるのか、ちょっと数値の違いがあると思ったので、知っているのであれば答弁願いたいと思います。

それと、その箇所には自然的な山でなく、人的構造物が補足されたものも含まれているのであれば、そのうちの何箇所はそういったものがあるとか、ないとか、そこら辺もお聞きしたいと思います。

それに併せて、穴吹川には最近増水用のカメラが設置されたと聞いておりますが、防災の面で、今どのように役立っているのかとか、そこら辺もお聞きしたいのと、また危険箇所等にもそういう台数を増やして、同様なことができる可能性があるのかどうかも、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、カウンターパート方式の件については、今、そのような取り組みが始まったばかりなので、再問は差し控えたいと思っております。

放射能物質の受け入れの件に関しましても、1基はあつたりするというんが出ましたので、今、放射線とか、そういう専門的な知識の、まだこれから未知のことが沢山ありますので、勉強会等を開いてその放射線と線量とか、そういう違いもいろいろあるみたいなので、そういったところで、勉強会とか、そういった企画を是非検討していただいて、こういうものであると、だからこんなんは心配ないんですよとか、こういうことを気をつけてくださいとかいう、そういう勉強会的なものを実施してもらいたいなとも思っております。

それと、最後の公営住宅の賃貸の訴訟の件ですけども、今残り3名の方で訴訟に入っておると言っていましたけども、2件は済んだと今言われたんですけども、そして4名の方は訴訟を起こして解決したと言っていましたけども、それはもう支払いが済んだということで

了解したらいいのかなというところを、ちょっとわからなかったので、再問で聞きたいと思います。

それと、賃貸の契約についてちょっとお伺いしたいんですけども、入居するときに本人、それと保証人が2名記入されるような決まりになつとると思います。そういった管理も、何十年とか、金額が多くなるまで、ためられて、訴訟になっているようですけども、入るときに入居の条件というんがあると思うんですけども、本人と保証人の方もどういう責任を負うとるのかというのを、どこまで市の方も説明されているのかと、要は、本人が3カ月、半年とかで滞納があれば、次、保証人のところにもなるんですよとかいう、そういう段取りを踏んでいけば、もっと早い段階で、少額のために、そういう話ができるんでないのかなと思います。ようけたまったところで本人に言うたり、保証人に言うても、もうそれはどうにもならんわとかいうんで、こういう形になつとると思いますので、今まで、短い期間でそういった話をもって行って、早い段階で、保証人の方も交えて、退去してもらわないかんようになりますよとか、そういうんであれば、その人本人も支払える可能性がずっと高くなっていくと思うんで、市の担当者の方は人がよすぎて、職務を粛々と実行できんかったんかもわかりませんが、これからはそういった条件というんですか、賃貸契約を結ぶときの、こういうことですよというのを、借りられる方にもよく説明しないと、いつまでたってもこういう悪循環、また訴訟が起こるようになってしまうと思うんで、そこら辺は早い段階ですするようなシステムというんですか、そういうんができてほしいなと思ってますので、そこら辺もちょっと答弁願えたらと思います。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

ただ今、1番、中川重文議員より再問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

まず、公共事業の進め方につきまして、市民にわかりやすい説明をと、また目に見えるような形での説明をというふうなご提言をいただきました。公共事業の推進に当たりましては、市民のご理解をいただきながら進めていくというのが行政の方での一つの役割でもありますので、今後、行政の説明責任というふうな観点から、ご提言いただきました内容につきましては積極的に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、防災につきましてのご質問、まず1点目、江原南地区におきます市民の防災訓練につきまして、具体的に、いつ改めて実施するのかというふうなご質問であったかと思っておりますけども、できるだけ訓練の方は早い目に、早い時期にやっていきたいとは思っておりますけども、ちょうど運動会の時期等とも重なりますので、これにつきましては、関係団体等々とも連絡をしながら、早い時期にというふうなことで、ご回答に代えさせていただきます。

ったらと思います。

それから、想定震度の設定6弱はいかがなものかと、いうふうなことのご提言をいただきました。確かに、平成15年度というふうなことで、非常に古いところによりどころというか、ベースを置いておきまして、これにつきましては、先ほどご答弁させていただきましたように、今後発表されます予測震度などを参考にしながら、次回の防災訓練、できましたら今回できたらいいんでしょうけども、なかなか国の方も想定震度の方の発表が遅れておるといふような状況でございますので、国から今後発表されます予測震度などを参考にしながら、発表された後にはそういったことをベースに訓練の方を実施してまいりたいというふうにご考えてございます。

それから、急傾斜地につきまして、いろいろ急傾斜地につきましては定義がございまして、先般の地元新聞で報道された分におきましては、本地域におきますというか、県内には1万3,001カ所の土砂災害危険箇所があると、いうふうな報道がなされたかと思えます。特に、土砂災害におきましては急傾斜地の崩壊でありますとか、土石流、あるいは地滑りなどの3種類の種類がございまして、これらの危険箇所を総称しまして土砂災害危険箇所というふうな形で称してございます。特に、市内におきましては、急傾斜地の崩壊危険箇所が1,359カ所ございまして、うち、土石流の危険渓流が227カ所、地滑りの危険箇所が85カ所ございまして、土砂災害が懸念されます危険箇所は全体で1,671カ所となっております。県ではこうした危険箇所の基礎調査を行いまして、土砂災害が発生した場合に、住民に危害が生じる恐れがあると認められる区域を、土砂災害特別警戒区域として公表しておるところでございます。こうして公表された部分が先ほど申しました176地区という数値でございます。

それから、そういった地域のうち、人工的なものが含まれているかどうかというふうなことでございますが、現在、穴吹地域におきまして、4カ所人工構造物によります区域があるというふうにご聞いてございます。

それから、増水時のカメラにつきましてのご提言等があったかと思えます。本市におきまして、平成18年度から20年度にかけて、実施しました地域情報化基盤整備事業の一環で、過去の災害により被災した地域や主要な樋門の周辺などに、6カ所災害時に必要な情報を収集するための防災用のカメラを設置いたしてございます。また、穴吹川の主要な3カ所には、観光情報の発信用のライブカメラを設置いたしておりますが、こうしたカメラは台風などの増水時には、防災用のカメラとしての役割も併せ持つものとなっております。

先般の台風12号におきましては、木屋平地区を中心とした大雨によりまして、穴吹川が増水していく中、実は県外の若者が穴吹川におきまして、キャンプを実施しております、ちょうどこのカメラからの情報によりまして、警察署に連絡し、避難を呼びかけて、大きな被害には至らなかったというふうな事例がございまして。

また、この台数を増やす可能性につきましては、吉野川におきまして、実は国土交通省によります、監視カメラが主要な箇所6カ所に設置されてございまして、これにつつま

してもインターネット等を通じまして、河川の状況が配信されておりまして、リアルタイムで映像を確認することができます。非常に災害発生時におきましては、情報収集の非常に効果的なツールでございますので、今後とも、関係機関に対しましてこういったカメラ等の増設につきましても要望を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

◎市民環境部長（小笠博文君）

議長、市民環境部長。

◎議長（藤川 俊議員）

市民環境部長、小笠君。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

引き続きまして、放射線の内容について、いろいろ内容等はあるのじゃないかという再問でございますが、放射線の内容につきましましては、空中で存在するもの、また物体に存在するもの、また地面に存在するもの、いろいろございますが、今後そういった放射線の内容等の研究を行いまして、市民の方々に説明ができるようにしてまいりたいというふうに考えてございますので、どうぞご理解よろしく願いをいたします。

◎建設部長（武田季三君）

議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三文君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

続きまして、中川議員さんの再問にお答えいたします。

まず最初に、訴訟したので、解決した内容ということでございますが、まず平成21年度から22年度につきましましては17件の明け渡しをしていただきました。それから、滞納家賃が2,823万7,000円に対しまして、22年度現在末で、889万5,195円の支払いを受けております。それから、23年度の訴訟でございますが、まず3件の件につきましましては、裁判の当日、即、明け渡し命令が出まして、その住宅の明け渡しをということになっております。それから、あと1件につきましましては、明け渡し、本人自体がわかりませんので、保証人さんとの協議をいたしまして、その方につきましましては保証人さんが、保証人さんの権利の部分について、支払いをするということで、最終的にはなっております。それから、訴訟の。

失礼しました。今まで、入居に対しての契約当時からいろいろのがあるだろうと、今まで、なぜ保証人さんに対してのそういうことをせなんだのかということでございますが、市では家賃の滞納している入居者に対しまして、条例に基づき、毎年、督促状を送付し、支払い請求を行っております。しかしながら、連帯保証人に対しましての催告につきましましては、以前より実施されていなかったのが現状であります。その理由といたしましては、

民法において、連帯保証人は債務者と全く同じ義務を負うとされており、また入居に際して、請書には、連帯保証人は入居者と責任を持ってこの請書を履行するとされていることから、督促及び催告に関しましては入居者のみに送付していたものでございます。しかしながら、特定の入居者について、依然として家賃滞納が見られることから、本年度新たに美馬市市営住宅等家賃滞納整理事務要綱を定めまして、3カ月以上の滞納者とその連帯保証人に対しまして、年2回の文書勧告を行うことといたしました。

今後、滞納のある入居者に対し、公正・公平の観点から毅然とした滞納整理を実施し、家賃滞納の解消に向けて努力していく所存でございますので、ご理解をお願いいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

ありがとうございました。

再々問をさせていただきたいと思うんですけども、防災のときの訓練の震度6強というのが、市のやった訓練では震度6強だという話の分がちょっと出てなかったんで、これからまた考えるとかいうような、ちょっとよう、私にうまいこと伝わってこんかったんで、6弱と6強のその使い分けを、どうなされたんかというんがちょっと不明確だったんで、その点だけお聞きしたいと思います。

それと、急傾斜の箇所の分は、私が勘違いしとんか、見間違とんかもわからんで、その件数については結構でございます。

それと、公営住宅の分で、ちょっと、ふにゃふにゃつというような形で、要は明け渡して、入居している方が出ていくのが目的ではないと思うんで、残っている賃貸とか、そういうものの回収が目的だと思うんで、今、どこまでというんが、あまり、21、22年度はわかったんですけど、後の方は、出ていったけど、まだ残っとるんはあるとかいうんが、後でも結構ですので、教えていただいたらと思います。

それと、最後に当たってですけども、本来の再々問でということ、思いよったんですけども、今回の質問の中で、美馬市行政の施策についてということ、大きな項目で挙げましたので、美馬市には牧田市長さんが打ち出された、すばらしい美馬市のキャッチフレーズがあります。それは、四国のまほろばということでありまして。美馬市のホームページを開いてみますと、一番に目に入ってくる事柄でございます。この言葉の説明も記されておりまして、皆さんご存じだと思うんですけども、まほろばとはすばらしいところ、住みよいところをあらわす古い言葉であるとされております。美馬市の将来像を見据えて、牧田市長さんが選び出された言葉と理解しております。具体的にはだれもが住みたくする町をつくるためとして、美馬市憲章にもうたわれており、美馬市の憲法であるといっても過言でないぐらい大切な言葉でなかろうかと思っております。美馬市が合併し、牧田市長が誕生して、生まれた言葉であります。今や、美馬市のイメージ像というんですか、そういうんにもなっている言葉だろうと思っております。美馬市の施策を実施していくときに、いつも、だれ



でもが住みたくなる町、四国のまほろばにするんだということを念頭に置いて、企画されていると思いますので、一部の人が悩んだり、住みたくないところにならないようにリーダーシップをとっていってくれると思いますので、できれば私のまほろばという理解が正しいのか、いやもっとこういう意味も含まれていますよというんがあるのであれば、市長の声でお伺いし、また、美馬市の将来像を見据えて、今もなお、四国のまほろば構想の熱い思いというのは、いまだ燃えていますよというようなことを本人の言葉でお伺いしたいと思います。そのことを聞いて最後にしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎議長（藤川 俊議員）

中川君、今のは通告になかったんですが、寛容に計らいます。

だから、もう答弁は。

◎1番（中川重文議員）

いやできれば、そういった思いはでなくて、全体の質問の中の頭のところで施策についてと言葉が入っていますので、できればということで、皆さんが嫌でなかったらということで、私は結構でございます。

◎議長（藤川 俊議員）

通告にないところがございますから、答弁はちょっと難しいかと思ひます。しからば、そういうふうにご了解をしてください。

（「進めてよ、議長」の声あり）

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

はい。岡田君。

〔企画総務部長 岡田芳宏君 登壇〕

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

それでは1番、中川重文議員の再々問につきまして、先ほど、防災訓練の震度6強というふうなことで、私の説明と、議員との行き違いがありましたことで、ちょっとご説明をさせていただきます。

今回の避難訓練におきましては、震度6弱というふうなことで、先ほども申しましたように、平成15年9月の中央防災会議が発表した想定をもとに進めていくと、いうふうなことでご答弁させていただきます。議員の方からは6強でやったらどうかというふうなことでの……。

（「よそでやりましたのでね」との声あり）

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

だから、すみません。従いまして、今、本市におきまして、地域防災計画におきましては、想定震度というのが、まだ手直しをされておりません。従いまして、政府の方でも、いわゆる3連動等を踏まえまして、想定震度というのを今検討中ございまして、それが示された段階で本市の防災計画の見直しを行いますとともに、防災訓練におきましても、

そういった想定震度のもとで訓練の方を実施してまいりたいと、いうふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

◎議長（藤川 俊議員）

市長、まほろばの話が出ましたが、答弁の義務はありませんが、答弁の意思があれば許可をいたしますが。

（「しません」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

はい、わかりました。

以上をもちまして、中川重文君の一般質問を終わり、本日の一般質問を終了いたしたいと存じます。

そして、明日15日、本日に引き続き、市政に対する一般質問をとり行いたいと思えますれば、本日、これにて散会といたしたいと思えます。

大変、ご苦勞でございました。

散会 午後3時49分